

# 社会福祉法人 ライフサポート協会



## 周年 記念誌

1999～2019

# 社会福祉法人ライフサポート協会 20周年記念誌

目次～

カラーページ（各事業所の現在）	2
ごあいさつ（村田理事長）	12
お祝いのことば（住吉区長・住吉区社会福祉協議会会長）	13
20年の軌跡（年表）	15
ライフサポート協会の全事業所紹介	33
実践記録	52
特別養護老人ホームなごみ	53
小規模多機能型居宅介護きずな	57
住吉区北地域包括支援センター	61
つみき	65
こころの相談ネットふうが	69
みんなのマーケットるびなす	73
福祉共育&ボランティア支援活動	77
ライフサポート協会の将来（常務理事 原田徹）	80

## ライフサポート協会の “現在”

社会福祉法人ライフサポート協会は2019年で設立20周年を迎えました。「すべての人が尊敬される社会の実現」を理念に、すべての人に対応できるような多様な事業を展開してきた20年でもありました。

「地域自立生活支援センターなごみ」「住吉総合福祉センター」「大領地域の家であい」といった拠点施設以外にも小さな事業所もいくつか構えております。いずれの事業所も利用者本位に、職員は想像力と創造力を駆使して、地域に根ざした活動を積み重ねてきています。これからもよろしくお願ひ致します。

### 地域自立生活支援センターなごみ



2004年4月開設。特別養護老人ホームなごみ(入居30名定員/短期入所5名)・なごみデイサービス(通所介護30名定員)・なごみヘルパーステーション(訪問介護)・なごみケアプランセンター(居宅介護支援)の高齢事業部介護事業所と法人本部があります。

(上:桜の咲くなごみ)

(左:特養なごみ集合写真)

## 住吉総合福祉センター（総セン）



住吉総合福祉センターは1986年に大阪市立の障害者会館・老人福祉センターとして開館しました。1999年に法人設立時の法人本部や介護保険事業もここでございましたが、2003年以降は障がい者支援事業も立ち上げ、現在は「小規模多機能型居宅介護きずな」「こころの相談ネットふうが」「障がい児者余暇生活支援センターじらふ（放課後デイ・ヘルパー）」「障がい通所事業部（生活介護25名・就労継続支援 B 型15名）」「障がいグループホーム（事務所のみ）」などの高齢者・障がい児者対象の事業所が集積し



ています。研修やイベントで活用できる「大広間」「陶芸室」など「べらしお福祉（らーめん）・コブソカフェ（喫茶）」も有し、法人内外の関係者や地域住民の方の利用もたいへん多い施設です。

（上：施設外観）

（中：障がい通所さくら班）

（下：小規模多機能型居宅介護きずな 12 周年記念で）

（次のページ上：障がい通所フード班「べらしお福祉」毎日新聞掲載）

# 「一杯」が希望に

「いっしょに食べてください」。知的障害がある金子君は、この日、一番の笑顔を見せながら田んぼにきた。いっしょに大阪府住吉区で



●優しい味のスープと香ばしいチャーシューが人気の「あぶ」りチャーシューめん」  
●スタッフは修業を重ね、通常の店舗と変わらぬ味が生み出された



川上麻衣さんが、お友達を誘って来店してくれた。お友達も、お友達を誘って来店してくれた。

「いっしょに食べてください」。  
住吉区(住吉センター)大阪府住吉区の一帯から、関西のいっしょが盛り。  
チェーン展開するラーメン店「べらお」のフロンティア店「天日塩らーめん べらお」住吉店。センターに選ばれる障がい者就労を目的に、社会福祉法人ライフサポート協会(同区)が2012年に開いた。  
スタッフは知的障害や発達障害がある18歳以上の18人。ラーメン店に研修した協会の職員がサポートする。集中力や体力、運動時間を考慮し、営業は基本的に平日の午前11時半~午後1時半のみ。午前9時から仕込みを始め、接客や経営管理なども

## 住吉 障害者 ラーメン店切り盛り

【田中尚弘 写真】  
「一杯」が希望に  
障がい者就労を進める工夫が随所に見えた。  
職員は田中尚弘さん(88)は「早を握ったことさえない人もいたが、みんな練習を重ねて、みんなが活躍している。豚肉や野菜を均等に切ったり、きれいに配膳したりする作業がすばやくつらい人もいた」と見守る。  
メニューは数種類。多い日は50人が訪れる。センターの原田徹朗(49)は「一杯のラーメンを作るのがスタッフの得意なところ。お客さんにとっても、障がいのある人と自然に接する場所として定着している。問い合わせはセンター(06・6976・7140)」

厨房では「冷蔵庫は何が入っているか」「今すべき」と何かといった内容を紙や文字で示し、ネギを簡単に千切りにできる便利グッズもある。田中尚弘さん(88)は「一杯のラーメンを作るのがスタッフの得意なところ。お客さんにとっても、障がいのある人と自然に接する場所として定着している。問い合わせはセンター(06・6976・7140)」



大領地域の家であい

大領地域の家であいは2011年5月に「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型グループホーム」「障がい者通所生活介護」「障がい者グループホーム」「障がい者短期入所」の高齢・障がい複合型の施設として開設しました。文字通り地域の方とのつながりを重視し、高齢者による地域の小学校での本読み・障がいのある方の地域清掃、恒例行事になった「であい感謝祭」や小規模多機能利用者さんの前職(バーテンダー)を再現した「Y's Bar」、障がいのある方の作品展示をおこなう「るーぶアートギャラリー」などのユニークなイベントも特徴です。

(前ページ下:Y's Barでの集合写真/このページ中:施設全景と利用者さん・職員/下:感謝祭の様子)



## オガリ作業所



2004年12月に住吉住宅9号館1階の店舗跡地(旧住吉生協)に移転し認可開所しました。住吉東駅前すぐの立地にあり、パンや焼き菓子のお店「手づくりショップパン」も併設しています。生活介護・就労継続支援B型あわせて40名の利用者が日々通所しています。また、月に1回「ごはん倶楽部」という夕食会も公益活動としておこなっており、多くの方の参加があります。(上:外観/下:メンバーさん集合写真)



## 住吉じらふ



## 住之江じらふ



## 街道じらふ



じらふの放課後等デイは大阪市内3ヶ所で事業展開をしています。住吉じらふは住吉総合福祉センター2階北側にあります。住之江じらふは住之江区浜口東に2005年に開設しました。街道じらふは住吉区住吉1丁目に2010年に開設しました(街道は移転計画があります)

「つみき」は開所当初は住之江じらふに併設していましたが、2016年に住吉区南住吉の長居公園通り沿いの建物の2階に移転しました。現在は生活介護・生活訓練の多機能施設として、支援学校卒業後の「学びの場」として、他の通所事業所とは異なるさまざまな生活やコミュニケーションの経験値を積む場所として活動しています

## つみき



## コロたま倶楽部



「コロたま倶楽部」は住吉区山之内(阪和線我孫子町駅近く)で活動してきましたが、2017年度からはライフサポート協会が事業継承をしています。主には精神障がいのあるメンバーさん10数名が軽作業やカフェの運営でがんばっています。格安のランチが好評です

## 大領 COCORO



「大領 COCORO」は 2016 年に新築開設した障がい通所生活介護と児童発達支援の事業所です。もともと「であい」の高齢者グループホーム利用者さんのご家族から事業用地の提供の話を頂き、建物も相談の上建てていただいて開所しました。心身に重い障がいのある方の入浴や機能訓練などの利用、作業活動などもおこなっています

大領 COCORO の 2 階では児童発達支援「つばめ」が活動しています。主には未就学児童の療育の場として、音楽や遊びの活動を専門員とともに取り組んでおり、障がいのある子どもの発達や育児についての相談対応もおこなっております



## 住吉区北地域包括支援センター 住吉区地域見守り支援事業 (すみよし隣保館寿 1 階)



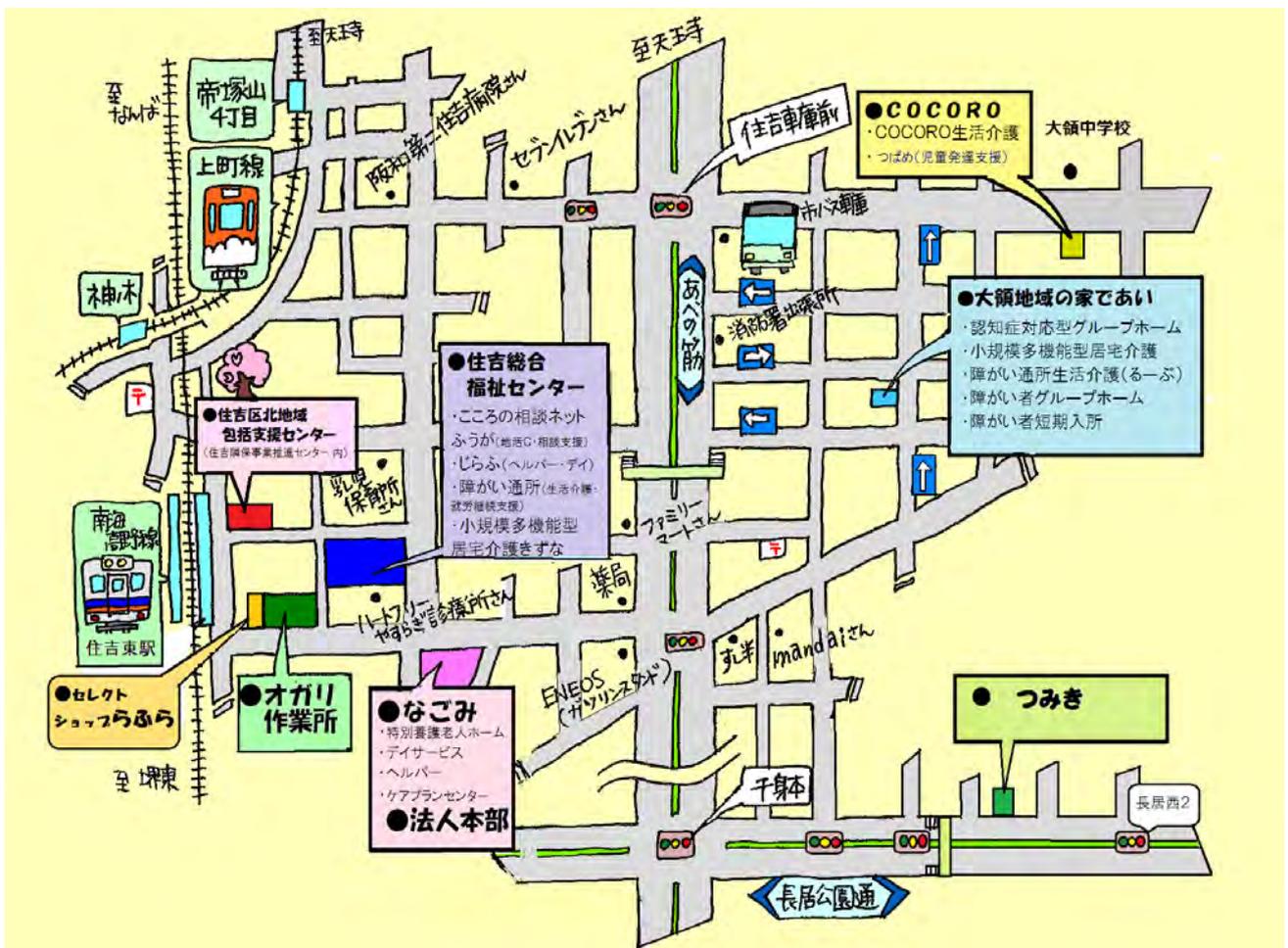
住吉区北地域包括支援センターは南海高野線住吉東駅のホームからも見える線路沿いの「すみよし隣保館寿」の中にあります。地域の人権や医療・福祉の相談拠点として設置されたセンター内で多くの方の相談対応にあたっています





「らふら」は南海高野線住吉東駅東口からすぐの立地にあるセレクトショップです。福祉事業所ではなく、お店でもあり、地域のたまり場でもあり、縫製などの作業場でもあります。各地の障がい者事業所から仕入れた夢いっぱいの商品がありますよ。ぜひお越しくださいね

**らふら**



## じらふ泉北



「じらふ泉北」は法人初の大阪市外の事業所として、2013年、堺市南区原山台に放課後等デイサービス事業所として開設しました。地域の方との交流にも力を入れており、「じらふカフェ」はコミュニティーの場にもなっています



## みんなのマーケットるびなす

「みんなのマーケットるびなす」は、堺市南区高倉台に2015年に開設されました。障がい者通所の就労支援事業所でもありますが、同時に泉北ニュータウンの高齢化に伴った「地域のスーパーマーケット再生プロジェクト」の一环としても取り組まれた事業です。



はびな（現）

みんなのマーケット  
るびなす

じらふ泉北

はびな移転予定地

「はびな」はじらふ泉北卒業生をはじめとする重い障がいのある方の通所する事業所として2018年開設しました。2020年にはあたらな拠点を整備し移転する予定です



「ライフサポート協会」は2019年4月現在、正職員156人、非常勤(パート・ヘルパー等)263人が就業しています。たぐさんの部門があり、多様な利用者さんの生活や就労や余暇を支援しています。事業も多様なら、職員も多様です。そんな「多様性」がバラバラとなる弱点として出るのではなく、「活気」と「刺激」のある組織と、創造的な支援につなげていくのが課題です。(写真は2019年4月5日ライフサポート協会歓送迎会の参加職員・役員等一同です)



## ごあいさつ

社会福祉法人ライフサポート協会  
理事長 村田 進

社会福祉法人ライフサポート協会の設立 20 周年を迎えるにあたり、多くの方々のご支援・ご鞭撻のおかげで今日の法人があることに対し、改めて心より感謝申し上げます。

当法人は1999年7月に同和対策による地域福祉事業を引き継ぐ形で設立されました。被差別部落に現れた厳しい差別の実態を改善するため、まちづくりをはじめ高齢者・障がい者の生活課題に取り組んできた実績を受けて、広く住吉区北西部の地域福祉課題に取り組むことを目指してまいりました。

「すべての人が尊敬される社会の実現(人権確立社会の実現)」という法人理念は、部落差別解消に向けた活動の精神を社会福祉の実践を通じて広く社会に実現していこうというものでした。それは、「その人らしい地域生活の実現」「支えあう地域社会づくり」「働き続けたくなる職場づくり」という法人使命に基づいた日々の福祉実践によって取り組まれてきました。

職員6人からはじまった法人組織もいまや非常勤を含め400人以上の大所帯となり、入所・通所・訪問・相談等、高齢者・障がい児者の地域生活を支援する広範囲の事業に取り組んでおります。ここに至ったのは、法人職員のみならず、ご家族はじめ、地域組織の役員の皆様、福祉活動に取り組まれる多くの住民の皆様、行政や福祉医療関係者等、数多くの皆様との連携によるものです。

私たちの活動は、困難を抱えたご本人がその人らしく暮らせる地域づくりに貢献することにあります。しかし、私たち法人の事業や他の医療福祉事業との連携だけでそれを実現するのは不可能です。何より大切なのは、その人自身が持つ地域での人のつながりを活かし、再生する中で、その人が「地域で暮らす一員」となることです。

私たちの活動の根幹は、「本人主体」であり、「誰も一人にしない」、「参加できる」地域社会の実現です。改めてこの原点を深く心にとめて、これからの活動にまい進することをお誓い申し上げ、法人設立 20 年周年に際しましてのご挨拶とします。

ありがとうございました。

## ごあいさつ

住吉区長  
朝川 晋



このたび社会福祉法人「ライフサポート協会」が創立 20 周年の節目を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

貴法人は「特別養護老人ホーム なごみ」をはじめとする高齢福祉事業部、「障がい児者余暇生活支援センター じらふ」をはじめとする障がい福祉事業部二つの事業部を中心にだれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりに大きく貢献してこられました。

少子高齢化や核家族化の急速な進展、就労形態の多様化等の社会経済状況の変化に伴い、地域におけるつながりの希薄化や社会的孤立、また、子どもの貧困、児童や高齢者、障がい者への虐待など福祉課題は一層複雑化・多様化・深刻化しています。

住吉区では、『我が事』・『丸ごと』の『地域共生社会』の実現に向け、「住吉区地域見守り支援システム」を地域の福祉活動の中核に据え、地域、行政、専門機関・団体のネットワークによる体制づくりを進めています。

今後、貴法人のさらなるご発展を祈念申し上げますとともに、引き続き住吉区の高齢者・障がい者をはじめだれもが自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域福祉推進にご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## お祝いのことば

社会福祉法人  
大阪市住吉区社会福祉協議会  
会 長 山下 保一

社会福祉法人 ライフサポート協会が設立されてから、20 周年という記念の年を迎えられましたことに心よりお祝い申し上げます。

設立以来、貴法人の「すべての人が、その人らしく、支えあって暮らしていける人権のまちをめざす」という法人理念・ミッションに基づき、住吉区北西部を中心に、高齢者・障害者のための生活支援・介護サービス提供やデイサービスセンター・作業所の運営、配食サービスなどの活動を展開され、大きな実績をあげてられました。これもひとえに貴法人の村田理事長、役員の方々をはじめ、貴法人の施設や事業所の管理者や職員の皆様方の並々ならぬ熱意とご尽力の賜であり、深く敬意を表する次第でございます。

近年、少子高齢化社会が進展し、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加、生活困窮者世帯の増加などにより、従来の制度や施策では解決できない複合化、複雑化した地域課題が顕著になってきています。国は「我が事・丸ごとの地域共生社会の実現」や全世代対象型の「新たな地域包括支援体制の構築」を今後の方向性として定めています。

今後とも貴法人が培われてきた経験や実績をいかしていただき、さらなる地域福祉の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴法人がますます発展されますことを心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 20年の軌跡 1999～2019年

## 前史～法人のルーツ

社会福祉法人ライフサポート協会のある住吉地区は「被差別部落」として差別されていましたが、その劣悪な環境や生活実態を改善しようと住民による「人権のまちづくり」が取り組まれてきました。

1973年には「住吉地区総合計画実行本部」が設置され、「6つの原則」が定められました。この原則に沿って、70～80年代にかけて住吉住宅の各棟が整備されていき、同時に地域福祉の拠点施設として住吉解放会館（のち住吉人権文化センター～市民交流センターすみよし北）や住吉保育所が整備され、1986年には住吉総合福祉センターが開設されました。

住吉総合福祉センター（以下「総セン」と記します）は老人福祉センター・障害者会館・診療所の合築施設でした。老人福祉センターでは同和対策によるヘルパー派遣や相談事業を、障害者会館では障がい児の就学支援や機能訓練などの事業をおこなってきました。

1989年には「総セン」内の地下に「オガリ作業所（無認可）」が開設されました。総センのご利用の方や地区内外の在宅で活動の場を求めておられた障がいのある方が軽作業などを通じて社会参加の活動を開始しました。

1990年代に入ると同和対策事業から一般施策としての福祉事業への転換が課題としてあがってきました。同時に2000年からの介護保険制度の実施も視野に入れて、社会福祉法人設立により地域の福祉に取り組んでいく方針が立てられました。

## 1999年7月6日 法人設立

1999年3月1日に開かれた第1回住吉地区社会福祉法人設立準備委員会は、設立趣意書の中で、法人が「人権のまちづくり」の取組みの中から設立されることになったことを明らかにしています。続く6月30日に行われた法人設立記念式典では大伴清馬初代理事長が、法人設立の原点を次のように説明されました。『21世紀を目前に設立される私たちの協会がめざす活動は、地域において住民一人ひとりが自分らしく生きがいをもって暮らしていくことを権利として保障すること、お互いを支え合いな

### 住吉のまちづくり6つの原則

- ① 我々が永住するまちである
- ② すべての地域住民を対象とする町づくりである
- ③ 人間のつながりを大切にする町づくりである
- ④ 住民の健康を守る町づくりである
- ⑤ 子ども・老人・障害者がのびのびと生活できる町づくりである
- ⑥ 近隣住民に開かれた町づくりである

がら暮らししていける地域福祉社会の建設に貢献することにあります。当事者による「自己決定」を尊重し、自己選択できる障壁のない人権の保障された社会のしくみを築き上げていくということ、私たちの原点はそこにあります。』



(大伴清馬初代理事長)



(設立時の職員)

●法人理念「すべての人が尊敬される社会の実現」(人権確立社会の実現)

●法人使命

- ①人間の尊厳を守る地域生活への貢献
- ②一人ひとりが助け合い生きいきと暮らせる町づくり
- ③安定的事業の推進

法人設立の経過と原点は、法人理念と使命に明確に反映されています。

この理念は、差別を受け、社会から排除されてきた歴史を持つがゆえに、差別をなくし、すべての人の尊厳が守られる社会を、地域福祉活動を通じて実現しようという地区住民の長年の願いが込められていました。

## 1999～2001年 法人の草創期

法人が設立された当初は在宅高齢者支援が主な事業でした。2000年4月からは介護保険事業として展開していくことになります。

当初、法人の職員は5名で、それまで同和対策事業として活動されていた大阪市同和事業促進協議会のホームヘルパーや総セン職員などが法人の活動を応援する形で一緒に関わっていました。法人事務所も総センの地下にあり、これまでの同和対策での福祉拠点をベースとした活動が始まりました。

大阪市から受託した「生活支援型食事サービス事業」では、総センで地域の女性を中心としたワーカーズ「あやめ」による同和地域の高齢者のための会食サービスを継承する形で実施することになりました。配達については地域の高齢者等生きがい事業団の「かもめ」さんに、それぞれ業務委託することになりました。のちに調理は「なごみ」厨房に移行し、配達はNPO法人住吉高齢者障害者福祉事業団に継承されながら2016年度まで続けました。

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
1999	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月6日法人登記（設立記念日）</li> <li>■ 高齢者デイ・在宅介護支援センター開始</li> <li>■ 高齢者ヘルパー開始</li> </ul>	
2000	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居宅介護支援事業開始</li> <li>・ 介護保険制度施行に伴い「通所介護」「訪問介護」などの介護保険事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度施行</li> <li>・ 社会福祉法施行（社会福祉事業法改正による）</li> </ul>
2001	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住吉区北西部福祉実態調査に参加</li> <li>■ 生活支援型食事サービス事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界保健機関が国際生活機能分類（ICF）を採択。</li> </ul>

## 2002～2006年 なごみ開設と総セン受託～障がい事業の開始

「総セン」は、同和対策でできた施設ではありませんでしたが、地区内外の高齢者・障がい者の福祉の砦としての活動を続けていました。しかし2002年3月の同和対策事業の終焉を目前にして、地元では築き上げた福祉の活動をどう引継ぎ、発展させていくかの議論が深められていました。一方、法人内部では、2001年3月に行われた住吉区北西部地域福祉実態調査で明らかになった区内の障がい者支援のための社会資源が圧倒的不足している現状に対し、法人としてどう取り組んでいくかについての検討もされてきました。



改装前の総セン

これらの議論を踏まえて、法人としても2003年4月に総センの管理を大阪市から受託し、新たな一般施策を活用して地域の高齢者・障がい者の自立生活支援の事業を展開していくことを決定しました。

おりしも無認可作業所だったオガリ作業所は2002年に「小規模通所授産施設」として認可され法人運営の傘下に入ることになりました。

総センを事業受託した2003年は、障害者福祉事業も「支援費制度」として変革の時期にあたりました。児童デイサービスや精神障害者地域活動支援センター、および障害者デイサービス事業を活用したイブニングサービス（夕方からの通所）などをおこない、近隣へのニーズ調査でも明らかになった「余暇支援」を中心に、「相談支援」「生活支援」などの事業を積極的に展開していくことになりました。

翌2004年には「じらふ」「ふうが」などの本格実施や、オガリ作業所の知的障害者通所更生施設認可と住吉東駅前の現施設への移転となりました。

そして2004年には「地域自立生活支援センターなごみ」が開設され、特別養護老人ホーム、および総センから移転した在宅介護の介護保険事業の拠点として新たなスタートを切りました。

この施設は 2001 年の住吉区北西部福祉実態調査でも明らかになっていた高齢者の暮らしの場の整備についての課題に応えたものですが、できる限り在宅生活のイメージを変えない形での施設構造や支援のあり方を追及しました。開所から 15 年が経ちましたが、この間でも上履き制への転換や、ユニット単位での食事提供、他部門や他法人との交流の促進など、「施設」の暮らしではなく「在宅」に近い支援の形を模索しています。

さらに 2005 年には 2 ヶ所目の児童デイ「じらふ住之江」を開設し、知的障害者デイや短期入所も併設、また障害者グループホームも開設しました。

ライフサポート協会はこの数年で「在宅高齢者支援」だけの事業から、障がい福祉事業や入居の支援まで含めた「総合的な地域福祉の拠点」として幅を広げたのでした。



じらふ住之江開設時の広報誌

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2002	<ul style="list-style-type: none"> <li>住吉区地域福祉計画モデル事業</li> <li>総セン改修工事</li> <li>「なごみ通信」発行開始</li> <li>■オガリ作業所小規模通所授産施設認可：法人に事業継承</li> </ul>	
2003	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人が総セン（障害者会館・老人福祉センター）受託</li> <li>隔週土曜日で児童デイサービス開始</li> <li>「総センまつり」開催（06年まで毎年）</li> <li>「総センだより」発行開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援が措置から「支援費」に変わる</li> </ul>
2004	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障がい児者余暇生活支援センターじらふ開設（帝塚山コンド内にデイ事業所設置）</li> <li>■「なごみ」開設：特養開所</li> <li>■こころの相談ネットふうが開設（サロンは総セン2階：現きずなの場所）</li> <li>■障害者ヘルパー開始</li> <li>■オガリ作業所駅前へ移転。知的障害者通所更生施設として認可。定員40名に増員。製パン班誕生、お店「パンプ」オープン</li> <li>・ウェブサイト開設</li> </ul>	

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2005	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なごみ厨房業務を日清医療食品(株)に委託</li> <li>■じらふ住之江(当時は児童デイ・知的障害者デイ・短期入所の併設)開始</li> <li>■障がいグループホームだいく(住吉住宅の活用)開設。定員4名(2室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援法施行</li> </ul>
2006	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総セン老人福祉センターは廃止。障害者会館のみ大阪市から「指定管理制度」で2年間の受託。(最終的に2011年度まで)</li> <li>■障がいグループホームだいく拡張(愛称「かのん」)定員8名(4室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止法施行</li> <li>・認定子ども園制度施行</li> <li>・介護報酬改訂(地域密着型サービス制度創設・予防給付創設)</li> <li>・障害者自立支援法施行(利用者の応益負担導入と制度体系改訂)</li> </ul>

## 2007～2010年 地域福祉の本格展開を見据えて

「なごみ」「総セン」の2つの基幹施設と、オガリ作業所や「じらふ」といった周辺の事業所の形で推移してきたライフサポート協会ですが、大阪市からの指定管理制度による「障害者会館」「老人福祉センター」の運営は継続していました。(診療所については医療法人ハートフリーやすらぎが設立され、運営されるようになりました)

ライフサポート協会では市の委託費用を活用して介護予防のデイサービスや啓発講座、ご利用者の余暇支援や活動の場が広がる各種イベントや教室(囲碁や料理、陶芸やギター、リズムボクシングなど)を開催、当時の児童デイサービスがカバーしていなかった分野にあたる障がいのある中高生のサークル「みつば」などを実施して、介護保険制度や障がい福祉制度では対応できないニーズにも応えてきました。

しかしながら、老人福祉センターは2006年度末をもって、障害者会館も2011年度末をもって条例廃止にともない委託終了廃止となっていきました。しかし、単に財政的裏づけがなくなったので終わりという形にはせず、「どうすれば制度内であっても利用者のニーズや地域の要望に応え、かつ法人理念にもあった形で展開できるだろうか」について討議を重ねました。

その答えのひとつが「小規模多機能型居宅介護」でした。2006年度の介護保険制度改訂で誕生した事業で、通所・訪問・宿泊がひとつの事業所から一体的に提供されることで、在宅でありながら柔軟な利用が可能になるという利便性のみならず、地域運営推進会議などで地域住民とのつながりも確保され、地域で長く住まわれてき



きずな名物「カレーうどん」

た住民にとっても地域の中でのつながりを切らさずに生活が継続できる機会になりました。「きずな」と名づけられ、地域の盆踊りへの出店参加やバザーなどの企画での交流をはじめ、日常的に利用者・職員・地域住民とのつながりが維持継続できる拠点になっています。

さらには2010年からは大阪市より「住吉区北地域包括支援センター」を受託しています。地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関ですが、大阪市ではこの年から社会福祉法人にも委託をするようになり、ライフサポート協会としても積極的に応募していく方針で臨みました。以来、専門職の協同と地域の相談機関との連携、地域住民組織との連携、法人内でも各事業所などとの連携を創りあげていき、多くの関係機関の要としての役割に答えられる部署となっています。



2009年のライフサポート協会設立10周年記念式典においては「法人第3期中期計画（2008～2011）」として、「地域福祉の推進」を第一の課題に据え、包括支援センターや地域密着型サービスや障がい福祉事業の展開について内外に計画を公表しています。以降は福祉制度改訂に合わせて第4期（2012～14年度）・第5期（2015～17年度）・第6期（2018～20年度）と中期計画を策定・公表しております。

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2007	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者制度の新体系移行 (通所更生施設・障がい者デイサービス→生活介護/小規模通所授産→就労継続支援/行動援護の創設など)</li> <li>■小規模多機能型居宅介護きずな開設</li> <li>・「なごみ通信」「総センだより」の2つの広報誌を統合し「ライフサポートだより」発行開始(毎月発行だった総センだよりの48号以降を継承)</li> <li>・第1回「利用者アンケート」などの実施</li> <li>・大伴初代理事長逝去により、藤本俊彦理事が第2代理事長に就任</li> <li>・「ライフサポートまつり」としてこの年より法人全体で開催</li> </ul>	

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2008	・じらふ住吉、賃借物件(帝塚山コンド)から、総セン2階に移設	・住吉区役所・区民ホール等現庁舎に移転 ・社会保障国民会議設置 ・リーマンショック世界同時不況
2009	・法人10周年記念事業	・民主党を中心とする政権に交代
2010	■住吉区北地域包括支援センター受託 ・なごみ訪問介護・居宅介護支援・じらふヘルパー・児童デイの事務所を万代5丁目の物件に移設(地域包括支援センターをなごみ内に設置のため) ■じらふ難波開設 ■じらふ街道・大社北開設 ・法人内にてノロウイルス感染拡大	・障害者自立支援法違憲訴訟、和解条項成立

## 2011年 大領地域の家であい開設

2011年5月に「大領地域の家であい」を開設しました。ライフサポート協会設立以来10年余りの実績を踏まえて、今後のあるべき姿として「地域とのつながりをより大切にした事業」「高齢者・障がい者といった制度上の垣根を越えた『地域の家』としての、どんな状況の方でも関わりあいながら集える事業」を形にしたのが、「大領地域の家であい」でした。



大領地域の家であい壁画お披露目

そのため高齢事業では「地域密着型サービス」でもある2ヶ所目の「小規模多機能型居宅介護」と、24時間365日の生活を支える居住の場「認知症対応型グループホーム」を開設しました。

障がい事業では3ヶ所目の「生活介護」を設置し、従来の通所の場では活動の一部でしかなかった「アート表現」をメインの活動内容に取り入れ、従来の生活介護事業所との住み分けを図りました。そして、障がい者グループホームや短期入所(単独型)も併設としました。障がいのある方の生活の場が、複合施設内にあることについては批判もありました。しかしながら、現在の報酬基準や職員配置に対するハードルや人材確保難を思えば、従来の一般住宅活用のホームではADL面において自立した方し

か受入が困難な状況でした。「であい」のホームでは、高齢者の住まいも含めた拠点集約がなされている造りであり、より重度の障がいのある方の利用が可能になっています。

このような多様なねらいをもって開設した大領地域の家であいです。年1回の「であい感謝祭」は施設をあげてのイベントとして定着し、元バーテンダーだった小規模多機能型居宅介護の利用者さんがマスターとして地域の皆さんをおもてなしする「Y's Bar」、生活介護利用者によるアート活動を展示する「るーぶアートギャラリー」など個性的な企画もすっかりおなじみになりました。

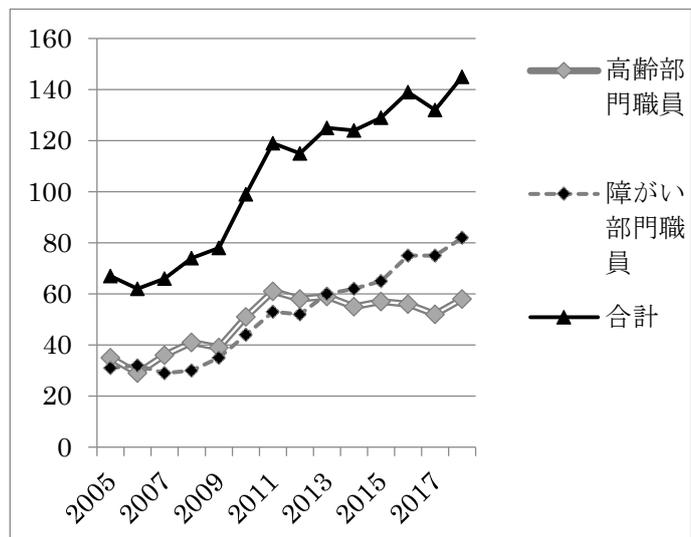
年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2011	■大領地域の家であい開設（認知症対応型グループホーム・小規模多機能型居宅介護・障がい通所生活介護・障がいグループホーム・障がい短期入所） ・地域自立生活支援研究会（岩間研究会）発足 ・年度末をもって障害者会館の条例廃止	

## 2012年～ 組織体制の整備と実践力の向上に向けて

2010年代に入ってから事業展開によってライフサポート協会の職員数は急激に増えました。右上図は正職員数の推移ですが、2009年からの2年間で1.5倍の規模になっています。

この時期にあたらめてライフサポート協会職員としてのあり方を示し、拡大する組織の中においても理念と事業の運営について方向性を見失うことがないように「実践行動指針」と「倫理綱領」を策定しました。

同時に「働き続けることのできる職場」をめざし、多様な働き方ができるように「短時間正職員」制度を導入し



実践行動指針：当時の職員の手書きで作成し、各施設に掲示しています

1. わたしたちは、ご本人の思いを大切に、日々の支援においてご本人の安全、安心、満足と最優先に考えます。
2. わたしたちは、個人情報や秘密を守り、偏見なく接するだけでなく、一人ひとりの個性、価値観を大切に、ご本人のよき状態を促すことを目指します。
3. わたしたちは、必要の情報をご本人に合った方法で伝え、わかりやすい表現を用いて伝え、ご本人が最も言葉や、言葉以外の方法で理解し、自分のことを自分で決められるよう、何が一番いいかを一緒に考え、支援します。
4. わたしたちは、ご本人への支援のために、情報と関係機関・関係職員と共有する場合は、最善の注目をします。また、支援の現場においてスタッフメンバーが守られるお話をします。
5. わたしたちは、ご本人に対して、あらゆる差別（セクシャル・アライメント）を拒否します。
6. わたしたちは、ご本人としての権利と人格を尊重し、その人がその人らしく生きられる地域社会を創ることを目指します。
7. わたしたちは、専門的知識や技術を磨きながら、豊かな感受性と深く考える力を育み、常に最善を尽くして行動していきます。
8. わたしたちは、困難な出来事や変化時には、かたがたサポート、いろいろな人が力を集めて克服しようとする。
9. わたしたちは、いじめやいじめをうける人にはお互いの専門性を理解し、利用法に対して最善を尽くすことを共通の価値として、協力します。
10. わたしたちは、倫理綱領を常に意識しながら、誠実に、そして責任を持って行動します。



「職員の実践行動指針」  
社会福祉法人ライフサポート協会



11. わたしたちは、自己の業務に対する批判や評価を謙虚に受け止める準備と強い実践を目指します。
12. わたしたちは、ご本人と、ご本人をとりまく環境で、地域住民の福祉に関する課題について学びます。
13. わたしたちは、差別や暴力、排除をなくし、みんなが地域の仲間として受けられる社会づくりに取り組めます。
14. わたしたちは、制度にあるサービスだけでなく、制度では対応できない課題にも目を向け、人と人がまじ合うまちづくりを住民といっしょにとりこみます。
15. わたしたちは、常に相手の立場に立って行動します。
16. わたしたちは、コミュニケーション、傾聴、共感などを基に、福祉専門職としての自覚を持って行動します。
17. わたしたちは、復讐の力を理解する必要がある。その行動を支持し、福祉専門職としての仕事に繋がるよう努めます。
18. わたしたちは、ご本人の望む生活の生き方を一着に考えられるよう、初心を忘れず、学び続けます。
19. わたしたちは、笑顔とあいさつを忘れない気持ちのよい対応にこころがけます。

社会福祉法人ライフサポート協会実践行動指針 2013年4月1日制定  
 編纂者：須宇 藤本俊彦（理事長）／1 山本佳規（特養なごみ）／2 なごみデイサービス職員一同  
 ／3 しらふ放課後デイ職員一同／4 松本宏之（なごみケアプラザセンター）／5 北田光紀・稲智麻之  
 （法人本部総務）／6 遠上美恵（小規模多機能であい）／7 森雅代（作古区北地域包括支援センター）  
 8 北條直美（小規模多機能さすな）／9 吉田奈央（オガリ作業所）／10 原田みさき（作古総合福祉センタ  
 ー障がい通所生活介護）／11 井上紹輝（障がいグループホーム）／12 藤井里菜（こころの相談センター）  
 ／13 高橋朋子（しらふヘルパー）／14 高橋優子（自立訓練つみぎ）／15 上原京子（なごみヘルプステーショ  
 ン）／16 中津暉（認知症グループホームであい）／17 村田進（常務理事）／18 森出美千（しらふ東北）  
 ／19 大橋愛子（であい障がい通所）※在籍・役職は2015年3月1日現在

ました。制度創設以来 14 名（19 回）の利用がありました

さらには、他法人や他の事業所との協同での研修会や「事例検討会」、「実践報告会」、を研修で取り組み、高齢・障がいの部門を超えて状況を交流し、職員の実践力を高める契機にもなっています。



実践報告会の様子

また、「意思決定支援に関する研究会（清水由香大阪市立大学助教を座長とする）」については、知的障がいのある人や認知症の方の意思への職員間有志での検討を重ね、2017年2月には日本女子大学の林裕康教授をお招きして公開の研修会をおこないました。



「福祉教育勉強会」では大阪教育大学の新崎国広教授、金森裕治名誉教授の助言も頂きながら区内の小中学校での実践も積み上げてきました。とりわけ住吉区内の学校法人白頭学院建國小中学校での学年進行に応じた福祉教育プログラムの協同作成と実践は担当の梁真規（やん ちんぎゅ）先生のご協力も頂きながら 12 年間の実践が積み上がるに至りました。

その他では、福祉従事者を応援する研修会として 2018 年から「大人塾」も開催しています。研修講師で来ていただいた講師の方や、福祉事業に何らかの形でかかわる職員・トレーナーなどを招聘し、トークライブ形式でお酒やおつまみを頂きながら楽しむ場でもあります。「西陣麦酒計画」という京都の障がいのある方の地ビール生産計画があり、地ビール「柚子無碍（ゆずむげ）」がこの時には登場します。



「べらしお福祉・コブンカフェ」のスペースを活用してのチャーターなどのおつまみも大好評。もちろん講師のお話をリラックスした場ながら、真剣に聞く聴衆者・・・関係者のネットワークもあって、さまざまところからお越しいただいている名物企画になっております。

## 2010 年～ 地域福祉推進の取組み

第 3 期中期事業計画の課題でもあった地域福祉の推進は、もとより住吉総合福祉センター内の事業としてのボランティア担当の設置や福祉教育の勉強会などにもつながり、従来から地域住民組織との協同の場もありましたが、2010 年の「住吉区北地域包括支援センター」の受託以後はさらに機能強化されていきました。

法人としても包括部門だけでなく、他の部門もその意識を共有することを目的に、地域福祉について深める「地域自立生活支援研究会（故岩間伸之大阪市立大学教授を座長とする）」では地域福祉の視座をもつての現場の支援について検証を重ね、2013



年2月には「地域福祉セミナー」を開催、2015年3月には「住吉区孤立死ゼロフォーラム」にも参加しました。単に福祉事業をおこなうだけでなく、住民の参加による地域の見守り機能を高め、住民の中にも認知症や各種の障がい理解が広まることで共生社会への構築に向けた取組みをおこなってきました。

住吉区地域見守り支援システムでは、高齢者や障がいのある方のおられる世帯を希望に応じてネットワークに入って頂き、常日頃は声かけや見守りをはじめとしたかかわりを行い、専門職は必要な場合には関わることでもでき、災害時には安否確認や避難支援にいち早く向かう対象としてリストアップされる仕組みを盛り込んでいます。

さらに高齢者は介護保険、障がいのある人は障害福祉サービスといった縦割り制度の枠を超えて「制度のはざ間」におかれている方にも迅速に対応できるコミュニティーソーシャルワーカーを住吉区助成のもとライフサポート協会にも2014年から配置して、生活困窮世帯や複合的な課題を抱える世帯などへの個別対応と、地域とのつながりづくりや各種のイベントを企画するなど活躍しています。

## 2012年～ 障がい事業の展開

### 【2012年：総セン通所就労継続支援B型（フード班）】

もともとは総セン内で生活支援型食事サービスの食事作りをおこなっていた厨房スペース。食事作りがなごみに移行して以来、活用できていなかった厨房設備を転用し「ラーメン」を提供する障がい者支援事業所に模様替えしました。

総センの原田館長が行きつけだった堺市にある「天日塩らーめんべらしお」の技術支援も頂いて、同種の機材と材料の提供により、本格的ならーめんをお出しすることが可能になりました。現在は併設する「コブンカフェ」とともに作業に取り組んでいます。

関西のラーメン店とのコラボイベント「らぁ祭」への参加から、イベントTシャツのプリント事業などにも広がり、日々発展しているフード班です。

### 《フード班（べらしお福祉）各種媒体への掲載実績》

2014年「コブンカフェ」がアーティスト「littleAndy」とタイアップ、コラボドリンクの販売及び「コブンカフェ」ユニフォームTシャツがステージウェアとして採用され全国ツアーで着用される、また店頭でディストロを行う

「べらしお福祉」がグルメサイト「食べログ」より全掲載店77万店の内トップ約9%以

内に入る「食ベログ話題のお店」に選ばれる

「べらしお福祉」が「関西らぁ祭 2014」に参加

「べらしお福祉」がグルメサイト「食ベログ」で全掲載店 77 万店の内トップ約 4%以内に入る点数 3.56 を記録

「べらしお福祉」がグルメサイト「食ベログ」にて住之江区・住吉区 2 区総合ランキングでトップ 3 位にランクイン

「出張らぁ祭（炊き出しボランティア）」に参加

「べらしお福祉」が TV チャンピオン第 6 回ラーメン王、山本剛志評論家等が発行しているラーメンマガジン「ラーマガ」に掲載

「べらしお福祉」が「らぁ祭」メンバーとして関西最大級のグルメフェス「関西ラーメンダービー」に参加

「べらしお福祉」が西成区の有名人気店「かしや」とコラボ営業を実施、完売

2015 年 「べらしお福祉」が「J:COM チャンネルおちやのこ saisai」にて放映

「べらしお福祉」がグルメキュレーションマガジン

「メシコレ」にて「旅先で押さえておきたい必食の極上ラーメン 10 選～西日本編」に選ばれる

「べらしお福祉」が「らぁ祭 2015」参加

「べらしお福祉」が伊丹市の有名人気店「大前田＝現クラッチヒッター」とコラボ営業を実施、完売

2016 年 「べらしお福祉」が MBS 放送 VOICE にて放映

「べらしお福祉」が旅行キュレーションメディア

「RETRIP」より「住吉神社の総本社、住吉大社

周辺で絶対におすすめのレストラン 7 選」と「住吉周辺で人気があるおすすめの旨いランチが楽しめるお店 7 選」に選ばれる

2017 年 「べらしお福祉」が読売新聞に掲載

シルクスクリーンプリントを主体としたオリジナルアパレルプリント及び販売「SUL」の立ち上げ準備開始

2018 年 「コブンカフェ」にて福祉医療教育関係従事者向け研修「大人塾」を開催

オリジナルアパレルプリント及び販売「SUL」が始動

「SUL」が「一般社団法人らぁ祭大阪エリア」オフィシャル T シャツを製作

「べらしお福祉」が朝日新聞系ネットサイト WithNews に掲載

「べらしお福祉」が朝日新聞に掲載

「べらしお福祉」が毎日新聞に掲載

「べらしお福祉」が日テレ NEWS24 にて放映

「SUL」が山崎晋平監督の映画「テイクオーバーオーン」（第 2 回ジュブナイル脚本大賞受賞）オフィシャルの T シャツ及びトートバッグをデザイン及び制作



## 【2014 年：つみき】

障がいのある子どもさんを対象にしている放課後デイですが、「じらふ」は大阪市内でも最も老舗の部類にあり、多くの利用者がじらふを「卒業」していきました。その際に「オガリ作業所」などの生活介護事業所を利用される方もおられる一方で、いわゆる障がいのある人の「高校（支援学校高等部）卒業後の学びの場」についても、その必要性を感じて実践している事例が全国ではいくつかありました。

つみきはそうした「青年期障がい者の学びの場」あるいは「作業を中心とした活動

になじめなかった方の学びなおしやつながりづくりの場」として 2014 年に開設しました。制度では「自立訓練（生活訓練）」を活用し、制度上の利用期限 2 年（原則）が設定されているため、2 年間のプログラムで「コミュニケーション」「調理」「ダンスなどの表現活動」「キャンプなどの野外活動」などを経験します。利用者さんは「学生さん」。「1 年生」「2 年生」などと呼称し、お互いを意識したり、交流を深めること、トラブル時の対応など、職員だけで解決しようとせずに、できる限り学生さん自らが気づき考えることを大切にしてきました。

別途、精神障がいの方などには訪問での支援も行なえる場として「サテライト」事業も実施していましたが、必要性や有意性は高かったものの、利用者数が少なかったため事業は縮小・廃止としました。

さらに、年限制の制約を超えて活動できる選択肢も用意することを目的に、2019 年からは利用期限のない「生活介護」も併設としました。

つきき利用をきっかけに「自宅でも食器洗いをするようになった」「意思表示がわかるようになった」などのお声も頂き、障がいのある方の通所のあり方にも幅が広がったと感じています。（実践報告 65 ページも参照）

## 【2016 年：大領 COCORO】

2016 年には大領 4 丁目に 4 ヶ所目の生活介護事業所と、未就学児の療育をおこなう児童発達支援事業所を併設した「大領 COCORO」が開所しました。

大領地域の家であいの小規模多機能型居宅介護利用者だった大野様のご家族の方から「相続した土地をライフサポート協会の事業で活用してほしい」と申出を頂き、福祉事業所用の仕様として建設していただいたものです。

障がい者通所生活介護は障がいの重い方の通う場ですが、障がいの状況も年齢も活動する希望や趣向も多様です。大領 COCORO では知的障がいの方の作業活動をする「つなぐ」と身体に重い障がいがあり、入浴をはじめとする身辺面の介護とレクリエーションや機能訓練をあわせたプログラムを設定した「ひなた」と 2 つのグループで活動しています。特に入浴介護を行なえる事業所は少ないこともあり、医療設備面やスタッフの確保の困難さから十分に期待に応えきれない面はありますが、生活面での充実を図る上でも貴重な社会資源と考えています。

児童発達支援では、障がいのある子に対してのご家族の相談にも対応しつつ、音楽療法や言語聴覚士さんも関わって、子どもたちの療育活動をおこなっています。2019 年度からは愛称を従来の「SODATERU じらふ」から「つばめ」と改称しました。

## 【2017 年：コロたま倶楽部】

2017 年からは地域活動支援センター A 型事業である「コロたま倶楽部」の運営をおこなっております。従来は社会福祉法人野菊の会が運営してきたのですが、諸般の

事情によりライフサポート協会に移行したものです。

現在は約 10 数名の方が「カフェ」と「軽作業」に分かれて活動しており、季節のイベントを取り入れたランチの提供などもしています。精神障がいのある方も多く、気持ちの変調もある中で、安定的に通所も難しい方もおられますが、居心地のいい・やりがいのある場として、「ふうが」のサロンとはまた異なる機能を持っています。



## 2013 年～ 泉北拠点の整備

設立以来大阪市内で事業展開をしてきたライフサポート協会ですが、2013 年に堺市南区泉北エリアに初めて事業所を設けました。療育相談を通じて、じらふへの支援を頂いてきた「まーさん」こと中谷正恵さんが拠点とする堺市泉北エリアでもライフサポート協会の事業実施を求める声を受けてのことでした。



原山台の団地群の近隣センター内に設置したのが「じらふ泉北」(放課後等デイサービス)です。障がいのある子どもたちの利用する場というイメージだけでなく、様々な人の交流が図れるようにと、定期的にカフェを開いたり、オガリ作業所の焼き菓子などの販売などで近隣住民や子どもたちの出入りができる場にしました

2015 年には高倉台に「みんなのマーケットるびなす」(就労継続支援 B 型)を開設しました。泉北ニュータウンの高齢化を背景にした地域の課題に対応するために、行政や地元のまちづくり NPO などとの協働もあってスタートしたプロジェクトです(73 ページの実践報告参照)



さらに 2018 年には「はびな」(生活介護)を高倉台に開設しました。「じらふ泉北」を卒業した利用者の通所の場として開設しました。2020 年には新しい拠点に移転をして定員も拡大します。

泉北地域は大阪市内とは異なり、自然に恵まれた環境も手近にあるという特徴も有するため、地域の農園との連携による野菜の仕入れや手絞りのジュースや加工品の製造などの可能性も有しています。同時に高齢者や生活困難な方の支援も兼ねた作業の場作りや住まいの確保など含めた総合的な支援についても、検討していく必要があります。

## 地域公益活動

2017年の社会福祉法の改正実施によって、社会福祉法人改革が進められることになりました。組織体制や役員構成も変化を求められ、この機にと藤本俊彦第2代理事長が勇退し、村田進常務理事が第3代理事長に就任することになりました。

法人制度改革の中心は「高い公益性・非営利性の徹底」であり「運営の透明化と説明責任及び地域社会への貢献」にあるといわれています。これに伴って「地域公益活動」についても実施を求められることになるのですが、ライフサポート協会では、従来から前述の「福祉教育」をはじめ、地域福祉や制度のはざ間も意識した運営をおこなってきましたが、近年では地域の状況を踏まえ、利用者のニーズを拡張する形でいくつかの事業を加えています

### 【「地域食堂」通じたコミュニティー支援：ごはん倶楽部・なごみ食堂・るびなす‘みんなの食堂’】



2016年から毎月取り組まれているのが「地域食堂」の企画。オガリ作業所でおこなっている「ごはん倶楽部」では、障がいのある方の一人暮らし支援からのスタートでした。みんなでわいわいと食べるという個別ニーズに応えるだけでなく、地域にも広く呼びかけて、通りかかった单身者も独居の高齢者も、外国から日本にこられた方などに至るまで多様な方々の参加で「作って食べる」企画にまで発展しました。

「なごみ食堂」は特養の入居者さんが、地域の人たち、とりわけ子どもたちとの交流をしたいというニーズもあって開始しました。管理栄養士監修のもとメニューはカレーで統一しながら、内容は毎月ちよつとずつ変化をつけています。るびなす「みんなの食堂」は土曜日の朝からの開始。泉北ニュータウンにも孤立した世帯や地域コミュニティーの希薄化といった課題もあります。スーパーマーケットの特性を活かしてお惣菜を作り、ボランティアさんの協力も得て楽しくみんなで頂きます。これらは決して「子どもの貧困対策」という目的が前にあるわけではないのですが、障がいのある人も特養の入居者さんも地域の人として、つないでいくことにねらいがあり、ひいては困難があっても見捨てない地域として機能する一助になればと考えています。

### 【相談機能とコミュニティー支援機能を：「きまぐれカフェ」「オレンジカフェ】

きまぐれカフェは地域住民がなごみの地域交流スペース活用した喫茶に集う中で、住民さん同士の話の中から生まれました。気軽に集えて悩みを話したり、相談もできたらいいなという声を受け、月に1回「なごみ地域交流スペース」をコミュニティーカフェにお貸し出しするとともに、地域包括支援センターからも相談員が参加し、情

報提供や相談対応でお手伝いをさせて頂いております。

オレンジカフェは大領地域の家でありの2階の地域交流スペースで「認知症について学ぶ」「悩みを話しあったり交流できる場」として運営しています

### 【イベントや相談を通じたコミュニティ支援：「コモン喫茶」「らふら」】

日ごろの業務を通じて住吉区北地域包括支援センターやこころの相談ネットふうがと公益財団法人住吉隣保事業推進協会や地元町会などと状況の交換をすることがあります。その中で「若者支援」「子ども支援」「現役世代への支援」が制度の中のネックになっているケースもありました。経済的な困窮もあれば、孤立や逸脱といった問題を抱える方や世帯。個別の支援対象にするという方法ではなく、もっと自然な形で地域の中に居場所をつくれませんか？こうした問題意識も踏まえて、2014年から不定期に「コモン喫茶」という名称でイベント開催をしてきました。

「誰もが気軽に立ち寄れて過ごせるみんなの居場所」「人と人がつながってお互いに“勇気や元気の引き出しあっこ”」ができることをコンセプトに始めたものです。パーティーや地域探検などの企画を重ね、地域の課題についてみんなで考え、支え合える仕組みを作るべくすすめています。

その流れで「子育て世帯の孤立」や話せる場がほしいというニーズも受けて、2016年からは住吉東駅前の旧喫茶店だった場所を借り受け「らふら」というスペースを開設しました。「子育て世帯に使っていただける製品のセレクトショップ」、「子育て世帯を中心とした地域住民の交流スペース」をしています。

障がい者施設で利用者さんたちが一つ一つ丁寧に作った、おしゃれでかわいい商品を取り扱い、奥には子どもたちが遊べるファミリースペースを開放。不定期に親子で参加できるワークショップを開催しました。

その中から、2018年には自分たちでも製品を作ろう・・・と縫製作業を試行的に開始。「ユニクロ」などのアパレル企業からの端切れ布やファスナーの提供を受けて、アップサイクル(Upcycle)商品(廃物をそのまま再利用するのではなく、商品としての価値を高めるような加工を行うこと。古布や廃材を用いて、しゃれた小物を作るなど)を作成すべく、デザインについては大阪モード学園専門学校の学生の支援も得て、商品化にこぎつけました。

2019年度には厨房や介護現場で働く障がい者支援をする「介護調理班」とともに「縫製班」もオガリ作業所就労継続支援に新たに立ち上げて、より多様な状況の方の活動の場にもつなげました



年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2012	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総セン大阪市からの賃貸借契約による事業継続となる</li> <li>■ 総セン通所就労継続支援 B 型開始 (生活介護との多機能型に変更し定員 40 名へ) フード班として「べらしお福祉」「コブンカフェ」がオープンする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護報酬・障がい者支援制度報酬改訂 (地域包括ケアの推進の明記・児童デイサービスを放課後等デイと児童発達支援事業に移行)</li> <li>・ 障害者虐待防止法施行</li> </ul>
2013	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間正職員制度導入</li> <li>・ 法人倫理綱領・実践行動指針策定</li> <li>・ 「すみすみ」・・・住吉・住之江区の障がい事業所連絡会立ち上げ</li> <li>■ じらふ泉北 (放課後等デイ・ヘルパー) 開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本が国連障害者権利条約を批准する</li> <li>・ 障害者総合支援法施行 (障害者自立支援法を改訂)</li> </ul>
2014	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活訓練つみき開設 (じらふ住之江内)</li> <li>■ 生活訓練つみき (従たる事業所: サテライト) 開設 (~2016 年 10 月まで)</li> <li>■ 住吉区地域見守り支援事業でコミュニティーソーシャルワーカー (CSW) 配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あべのハルカス開業</li> </ul>
2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住吉区孤立死ゼロフォーラム開催</li> <li>■ みんなのマーケットるびなす (堺市泉北高倉台: 就労継続支援) 開設。泉北ニュータウンのスーパーマーケット再生プロジェクトスタート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護報酬・障がい者支援制度報酬改訂 (介護予防日常生活支援総合事業創設)</li> <li>・ 生活困窮者自立支援法施行</li> <li>・ 「大阪都構想」住民投票</li> </ul>
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住吉区北地域包括支援センターがすみよし隣保館寿に移転する</li> <li>・ なごみ内に居宅介護支援・訪問介護再度移転する</li> <li>・ 「生活訓練つみき」がじらふ住之江併設から南住吉のビルの 2 階に移転する</li> <li>・ 「ごはん倶楽部」「なごみ食堂」「るびなすみんなの食堂」などの地域食堂を開始する</li> <li>・ 「らふら」第 1 回ワークショップ開催</li> <li>■ 大領 COCORO (生活介護・児童発達支援) 開設</li> <li>・ 年度内をもって、つみきサテライト・じらふ難波閉所・「生活支援型食事サービス」事業停止する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住吉隣保事業推進センター (すみよし隣保館寿) 竣工</li> <li>・ 障害者差別解消法施行</li> <li>・ 部落差別解消の推進に関する法律施行</li> </ul>

年	法人の事業・活動(■は事業開始)	地域や社会の動き
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人制度改革による役員体制の変更（理事・評議員の定員変更など）</li> <li>・ 藤本理事長勇退。村田進常務理事が第 3 代理事長に就任（写真→左が藤本前理事長・右が村田理事長）</li> <li>・ 運営協議会設置</li> <li>・ じらふ泉北ヘルパー事業停止する</li> <li>・ 「らふら」セレクトショップオープン</li> <li>■ コロたま倶楽部を社会福祉法人野菊の会から事業継承する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法改正施行（社会福祉法人のガバナンス強化等の改革）</li> </ul> 
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ みんなのマーケットるびなすのサテライトとして生活介護事業所（はぴな）が泉北高倉台に開設する</li> <li>・ 特養なごみユニットでの自家調理に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護報酬・障がい者支援制度報酬改訂（放課後デイなどの削減）</li> <li>・ 旧市民交流センターの「オガリ像」撤去。沖縄に移設</li> <li>・ 大阪メトロ・大阪シティバス発足（旧大阪市交通局）</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ つみきが自立訓練と生活介護の多機能型事業所に変更する</li> <li>・ 厨房業務（なごみデイ・障がい通所の昼食）を直営に変更（日清医療食品への委託終了）し、法人職員による提供となる</li> <li>オガリ作業所就労継続支援 B 型「介護調理班」も厨房作業に加わる。</li> <li>同事業所「縫製班」も立ち上げる</li> </ul>	

## 特別養護老人ホーム なごみ（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）

### 特徴

「人生（暮らし）に笑顔を咲かせよう！」をもちに、入居者30名・短期入所5名の計35名の小規模の準ユニット型特養です。「特養という場に入居しても、最期まで自分らしく暮らしていけるように！」という想いを込めて、入居者さんと一緒に生活を共にさせて頂いているアットホームな特養です。

地域に根差した特養を目指して入居後もなじみの商店へ出かけたり、作品展やバザーを開催したり、地域のイベントなどにも積極的に参加、近年では、ユニット調理を開始し、入居者さんの暮らしがより充実したものになるよう、様々な取り組みを行っております。



### 略史

- 2004年4月 開設
- 2007年4月～ 看取り介護を実施
- 2007年～ なごみ作品展&バザー開催
- 2017年～ 住吉区のふらっと楽しむ住吉に参加。  
名物「100歳の直太郎さんが作るお赤飯」を販売
- 2018年4月～ 給食会社の業務委託を辞め、各ユニット調理を開始



### 行事

お花見・造幣局の通り抜け・地域の盆踊りへの参加や地域との交流  
食事会・新年会・遠足・入居者さん個別外出企画・季節ごとの催し

## なごみデイサービス（通所介護）

### 特徴

「一人じゃないって素敵なことね！」を合言葉に利用者の皆さんと共に考え、一緒に笑いあえる家族的なデイサービスです。

1. 暖かい心を大切に
2. なごみ（和）を大切に
3. 一人一人を大切に
4. 人と人のつながりを大切に
5. よい加減を大切に

この5つのモットーを大切にし、



一人一人が主人公になれるデイサービスを目指しています。

レクリエーションとしては季節感を大切に主に午前中に創作活動、お昼から活動レクリエーションを取り入れています。ご利用者、職員一人一人の個性がきらめき、笑いが絶えません。

#### 略史

1999年7月 住吉総合福祉センター2階の一部で通所介護事業開設。

2004年4月 地域自立生活支援センターなごみ開設に伴い、現在のなごみ1階にて活動継続中。

#### 行事

保育所交流会、花火大会、納涼祭、秋の遠足、ふらっと楽しむ住吉 その他季節の行事



### なごみヘルパーステーション（訪問介護）

#### 特徴

職員5名と非常勤職員22名の体制で1年365日稼働掃除、洗濯、買物、調理等の家事全般、身体介護として排泄・入浴など身体の保清に関すること、お一人での外出が困難な方には通院や買物等外出支援を行なっています。

各サービス事業所と連携を密に取りご自宅での看取りも対応しています。

#### 略史

1999年  
住吉総合福祉センターにて訪問介護事業開設。

その後、特別養護老人ホームなごみ1階、万代事務所、住吉総合福祉センター地下と事務所を移し

2016年4月  
なごみ1階に戻り現在に至る。



#### 行事

毎月ヘルパー対象の学習会  
5月法人内懇親会、9月お疲れさん会

## なごみケアプランセンター（居宅介護支援）

### 特徴

職員は介護支援専門員（ケアマネジャー）4名。  
介護保険制度のご利用を希望される方の身体の状態やどんな事にお困りなのかを聞き、ご本人・ご家族の方と共に、在宅生活において必要なサービス利用等が出来るよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。その人がその人らしく、住み慣れた家で安心して過ごしていけるよう、地域の方々と連携しながら在宅生活を応援しています。



### 略史

- 1999年7月 住吉総合福祉センター地階1階にて開設
- 2000年4月 住吉第2地域在宅サービスステーションなごみ（居宅介護支援事業部）事業開始
- 2004年4月 特別養護老人ホーム開設に伴い事務所引っ越し
- 2010年4月 万代へ事務所移転により、なごみケアプランセンターと名称変更
- 2016年4月 特別養護老人ホームなごみ1階へ事務所が戻り現在に至る

### 行事

住吉区北地域包括支援センター、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々とともに研修企画等を行い「なごみーていんぐ」を開催。

## 住吉区北地域包括支援センター と

### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業

### 特徴

地域包括支援センターとは、2005年（平成17年）に介護保険法が改正により、2006年（平成18年）に高齢者人口1万人に対して1箇所を基準に各市町村に設置されました。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが配置されており、お互いの専門性を生かして相互連携しながら業務にあたり、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関です。

地域で暮らす高齢者の方々が、住み慣れたまちで、安心してその人らしい生活が続けられるよう、さまざまな関係機関と協力しながら高齢者の方々の暮らしを支援しています。

当センターは、住吉区北西部（住吉・大領・東粉浜各小学校区）を担当圏域とし、地域にお住まいの高齢者やご家族、地域の支援関係者から、介護や生活についての困りごとのご相談や高齢者虐待の早期発見・防止、高齢者の権利を守るためのご相談に応じています。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業は、不登校や引きこもり、ゴミ屋敷などの制度の狭間にある福祉に関する相談をお受けし、解決にむけた支援をしています。住吉区では平成25年度より孤立死ゼロ作戦の事業に取り組んでおり、平成26年10月から区内の4圏域(包括圏域と同じ)にCSWが配置されました。

- ① 『支援が必要な高齢者や障がい者の見守り相談』 困りごとはあるが、高齢者や障がい者だけでなく、暮らしの中での困り事や相談ごとの解消に向けて対応しています。
- ② 『災害時において支援が必要な方の台帳登録の受け付けや相談』 災害発生時の避難支援だけでなく、ふだんから地域の中での声かけや見守り活動から、孤立しがちな要援護者が人とのつながりをふくめ安心して暮らすことができるような地域づくりの取り組みです。そのための「災害時要援護者支援台帳」の登録受付や相談や手続き支援などを行っています。
- ③ 『福祉や地域のネットワークづくりに関する相談』 地域や社会から孤立する可能性の高い、高齢者や障がい者やそのご家族が地域で暮らし、地域とつながることを目的に、地域の方が誰でも参加できるようなイベントや集まれる場づくりなどを、多機関の関係者の皆様にご協力いただいて開催し、顔のつながる関係作りや相談のきっかけ作りを行い、困りごとの早期発見・早期対応を目指しています。

#### 略史

2010年 4月 特別養護老人ホーム なごみ 1階にて  
住吉区北地域包括支援センター開設

2014年10月 同事務所に住吉区北エリアCSW事業が開設

2016年 4月 包括、CSWともに、すみよし隣保館 寿 1階に事務所移転  
現在に至る

#### 行事

##### <住吉区北地域包括支援センター>

無料の出前講座、健康体操教室の開催、  
地域の小中学校の福祉教育や地域の防災訓練  
などへの参加  
ケアマネジャーなど専門職向けにも研修会や  
交流会の開催

広報誌「すみきち新聞」の発行

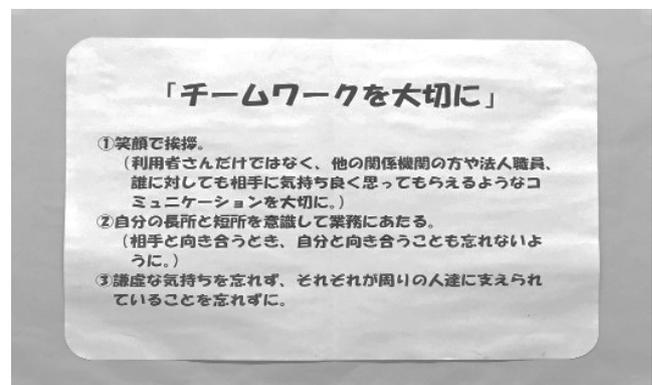
フェイスブックやLINE@を活用した広報や  
情報発信

##### <CSW事業>

地域つながり作りを目的とした「ごはん倶楽部」  
「将棋オセロクラブ」

その他、包括とCSW共催で多世代を対象にした  
出張相談会の実施

地域の小中学校の福祉教育や地域の防災訓練、  
地域のイベントなどへの協力など



## 小規模多機能型居宅介護きすな

### 特徴

「通い」「訪問」「泊まり」を一体的に組み合わせ  
て  
提供することで、環境を大きく変えずに  
住み慣れた地域で暮らし続けることを応援してい  
ます。

地元密着で運営しており、利用者同士が元々顔なじみで  
ある

ことも多く、アットホームでお茶の間のような雰囲気です。

### 略史

2007年5月1日開設。2019年度で開設12年を迎えます。  
寄り添うきすな、家族との絆、地域の絆、きすながなければ生  
きて行けません。

「一人じゃないよ」の気持ちを込めて、公募の中から命名され  
ました。

### 行事

地元の行事や老人会主催の行事などに積極的に参加していま  
す。

年末には「地域と協働、地域に還元」を合言葉にバザーを開催しています。

地元小中学校との関わりも大切にし、高齢者（認知症）の学習や、  
食を通しての交流（油かすうどん作り）を継続して行い、高齢者理解をきっかけに誰もが  
住みやすい人権のまちづくりを目指しています。



## 小規模多機能居宅介護であい

### 特徴

通い訪問を中心に、その時々状態に合わせ、お泊まりも出来ます。単に3つのサービスを組み合わせたものではなく、可能な限り利用者さん一人一人の生活リズムに合わせた柔軟な使い方が出来ます。

●送迎の時間は決まっておらず、

利用者さん一人一人の生活に合わせた送迎時間です。

例えば、お昼ご飯を家で食べ、

お風呂だけ入りに13:00頃から通うという利用も可能です。

●通いの帰りに馴染みのお店へ寄り晩ごはんを一緒に選びます。

●関係性の継続に、馴染みの喫茶店へ送迎させて頂いています。

●通い予定であったが、体調が思わしくなくお休みとなると、様子を見に自宅へお伺いします。

必要に応じてお食事の準備をさせて頂いたり、

受診等対応をさせて頂きます。

※上記は、ほんの一例です。

本人さんの住み慣れた地域での暮らしを本人さんご家族と協力し、考え、一緒に支え合う関係づくりを大切にしています。

地域の社会資源としての役割を意識しています。

例えば、流しそうめん、水遊びイベント、ハロウィンなど、地域へ向けた企画や、小学校への読み聞かせボランティアや下校時の見守り活動へも参画させて頂いています。

### 略史

2011年5月開設8年目になります。

### 行事

つつじ鑑賞 保育所交流会 流しそうめん 地域の子供向け水遊びイベント

日帰り旅行 であい感謝祭 ハロウィン YsBar その他お花見や忘年会など季節の行事



## 高齢グループホームであい（認知症対応型グループホーム）

### 特徴

1ユニット9名のグループホームです。認知症になってもこれまでの馴染みの習慣を出来る限り日常の中で実現しながら、これまでの暮らしぶりを続ける事を大切にしています。例えば、お米を洗ったり、魚を焼いたり、家庭の味である味噌汁の味付けを行ったり…3食の食事は、入居者さんと職員と一緒に作り、一緒に食べます。



お花の水撒き、マッサージ機で寛ぐ、仏さんにお経を詠まれる、化粧をするなど、何気ない入居者さん各々の日常、習慣の継続に取り組んでいます。

また、入居者さんの思いの実現（個別支援）、日常へ還すことを目的とした、3年連続の海水浴、長年行けなかったお墓参り、職員も一緒に

家族旅行、昔取った杵柄の魚釣り、趣味のゴルフ…昔にたしなまれていたことを日常で実現していくことを心掛けています。そんな日常があるからこそ、入居者さん各々の特別な日もあります。皆と一緒にいっぱい笑い、いっぱい悩み、いっぱい考え、また笑い合う。入居者さん一人一人が、関係性に囲まれながらわがままに暮らせる場を目指しています。



### 略史

グループホーム 2011年5月 開設

2015年、共に生活してきた関係性…馴染みの地域、日常の関係性に囲まれた環境の思いから、初めて看取りの機会を頂きました。決して特別ではなく、関係性ある関わりの延長にあると考えています。しかし命のバトンから教えて頂く事は、特別です。



### 行事

地域の盆踊り参加・食事会 日帰り旅行 保育所交流会  
入居者さん個別外出 その他お花見やお正月など季節ごと催し

## 障がい児者余暇生活支援センターじらふ（住吉じらふ・住之江じらふ・街道じらふ） 障がい児通所支援（放課後等デイサービス・児童発達支援）

### 特徴

じらふのデイサービスは、障がいのある子ども（未就学～18歳）の放課後・土曜・祝日・長期休暇期間中等の遊びの活動の場所として、大阪で一番古くから開設され、大阪市内3ヶ所で運営しています。

余暇を充実させ、安心感・楽しい気持ち・うれしい思い・感動する時間をたくさん経験できるように、様々な取り組みを行なっています。視覚的・肯定的・具体的の3本柱を大切に支援しています。人と人とのコミュニケーションを大切にしており、子ども同士、スタッフも含めたやり取り等、様々な場面で活発に取り組めるよう、意識して取り組んでいます。



### 略史

2003年6月	隔週土曜デイ開始 （住吉総合福祉センター内）
2004年2月	住吉じらふ開設
2005年4月	住之江じらふ開設
2006年4月	リズムキリン開始
2010年4月	難波じらふ開設
2011年11月	街道・大社北じらふ開設
2017年3月	難波じらふ閉所

### おもな行事

○長期休暇（春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休み）や土曜祝日は、各デイにて昼食作りや工作、おやつ作り、遠足などを実施。

○「第5土曜特別デイ」は、プールやバーベキュー、昼食作り等を合同でもしくは、各現場にてそれぞれ集まって実施。

○「夏デイ外出」では、夏ならではの外出先へ出かけている。

○「サンタがお家にやって来る企画」は、申し込みのあったご家庭に、サンタの衣装のスタッフが、プレゼントを持って伺う企画。

○「卒業パーティー」は、毎年高校3年生に、じらふを卒業するお祝いを行う。年度によって内容は異なり、これまでは、オードブルをみんなで楽しく食べる、昼食作りと卒業制作をする、卒業生と一緒に外出する等、その年の担当スタッフが感謝の意を込めて企画。

○その他、季節ごとのイベント（節分・ハロウィン・サンタ・バレンタインなど）

○じらふデイを卒業したOBOGを対象に、「じらふデイギャングスター」の集まりを開催。メンバーさんだけでなく、懐かしいスタッフにも声をかけて実施している。

## 障がい児者余暇生活支援センターじらふ：ヘルパー

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援)

### 特徴

○モットー

「肯定的」

「具体的」

「視覚的」

(に関わる・考える・伝える・・・など)

○【遊びから育つ力】

・楽しみながら、自分の想いを伝える、人の想いを知る、社会性やルールを理解する事を意識しています。「選択する」「発信する」「順番を守る」「折り合いをつける」「挑戦する」「お金の使い方を知る」「失敗しても、間違えてもいい、スルーできる力」など、その人が‘その人らしく’社会の一員になれるよう声かけや支援ツール、関わり方を工夫しています。

○【地域への発信】

・外出する中で地域の方、お店の方、駅員さん、いろいろな方と出会います。モットーである「肯定的」「具体的」「視覚的」な声かけや支援ツールの使用、関わりを実際に見てもらうことで、「写真みるとわかりやすいんや!」「なんか2人とも楽しそうやな」「実物を提示すると選びやすいんか!」などの気づきや、啓発につながる事も意識しています。



### 略史

○2004年

- ・じらふヘルパー事業所開設
- ・移動支援サービス開始
- ・居宅介護サービス開始

○2007年

- ・行動援護サービス開始

○2006年

- ・アンテナ（南大阪事業所連絡会）設立
- ・アンテナガイドヘルパー講座開始

○2016年

- ・ガイドヘルパー研究会【知的】設立
- ・ガイヘル研シンポジウム、定例会、昼勉開始



### おもな行事

おでかけ先のほんの一例

- ・カラオケ・ボウリング・USJ・映画・プール・公園おさんぽ
- ・銭湯・科学館でプラネタリウム・水族館・動物園 などなど!

## 障がいグループホーム（だいくかのん・大領地域の家であい）

### 特徴

障がいグループホームは生活居住型のサービスで、障がい部門では唯一365日24時間運営していることが最大の特徴です。

入居者の方々は、好きなときに好きなことをして、自由に過ごすことができる自分の「家」として生活されています。

そこには障がいに関係なく地域で暮らすという当たり前の生活があります。

グループホームのスタッフは入居者の方々にとって「帰りたい家、好きな家」と思ってもらえるよう日々支援しています。

### 略史

2005年7月に障がい児者余暇生活支援センターグループホームだいくが住吉住宅7号館1階に開設され入居者4名（男性2名、女性2名）で法人初の障がい者のグループホームがスタートしました。その後2006年9月に住吉住宅15号館3階に4名のグループホームかのん（男性2名、女性2名）が開設され、グループホームだいくかのんとなりました。

そして、2011年5月に大領地域の家であい3階に7名のケアホームであい（かなで女性3名・ひびき男性4名）が開設されました。

### おもな行事

年に一回それぞれのグループホームで旅行に出かけています。今までには香川県、滋賀県、伊勢、城崎など様々な場所へ出かけています。入居者の方々にとって最も楽しみされているイベントです。

その他、GW、お盆、クリスマスにだいくかのんと大領地域の家であいの入居者が集まりカラオケ、昼食会などのイベントを行い交流をしています。今では入居者の方々に手紙を渡しあうなど関係が深まっています。



## 障がい短期入所：大領地域の家であい

### 特徴

障がい短期入所は、ご利用者の皆様にとってご本人・ご家族ともに安心して泊まり、預けることができる場であると同時に、将来、地域での生活をイメージできるよう体験を積み重ねていく場です。

この基本的な考え方にに基づき、ご利用者の皆様の障がいや心身の状況に応じて、①食事の提供、②入浴又は清拭、③身体等の介護、④生活相談、⑤健康管理等のサポートをさせていただいております。

### 略史

障がい短期入所は 2005 年に住之江じらふに併設する「単独型ショートステイ」として開始され、2011 年 5 月、大領地域の家であい開設にあたって、ショートステイ用のスペースも設けられ移設する形で再出発をしています。当法人のサービスをご利用の皆様からお寄せいただいた多くのニーズに応える形で設置され、これまでたくさんの皆様にご利用をいただいております。



## こころの相談ネットふうが（地域活動支援センター・障がい者相談支援）

### 特徴

しょうがいのある方などが自分のペースで利用できるサロンと、計画相談支援などを行っています。

法人内の役割としては、ボランティアコーディネーション、福祉共育、防災取り組み、支援の質向上委員会の事務局なども担っています。

### 略史

2004 年 精神障害者地域生活支援センターとして総セン内に開設

（当時のサロンは 2 階、現在のきずなの場所）

2006 年 法体系の変更により、現行の地域活動支援センター（生活支援型）と指定相談支援事業に移行する。

あわせて総セン内の改装に伴い、現行の 1 階のサロンになる

2011 年 法人内組織体制の変更により体制の一新をおこなうとともに、各種外部機関（地域の小中学校や大学、地域の関係機関、法人各部署）との連携の結節点となる職も担当することになる



## コロたま倶楽部（地域活動支援センター）

### 特徴

地域活動支援センター（A型）として、主に、精神障がい者の方を対象に、喫茶店の運営および内職作業を行っています。定員は19名。平均して、毎日14名ほどの利用者が通われていますが、利用目的は様々であり、また、いつ来てもいつ帰っても良い場になっています。

### 略史

2017年4月に、社会福祉法人野菊の会から事業承継し、現在に至る。



## オガリ作業所（生活介護・就労継続支援B型）

### 特徴

オガリ作業所では他の事業所では対応が難しい方や動きの多い方の受け入れを行いつつも、重度の障がい者を有する方であっても地域の中でともに活動できる拠点として歩んでいます。生活介護の定員は24名・就労継続支援B型の定員は16名となっています。利用時間は原則月～金曜日の10:00～16:00となっています。（祝日は時期によって開所することがあります。）

生活介護は「じゃんぷ班」「きらり班」「いろどり班」の3班に分かれて、軽作業や産直米の配達や各種レクリエーションの活動と組み合わせて取り組んでいます。

就労継続支援B型は「清掃班」では住吉総合福祉センター、住吉診療所、なごみ、オガリ作業所の清掃を行なっています。「製パン班」では、利用者がパン焼き菓子の製造、販売を行っています。手づくりショップパンプの運営もしています。さらに新しく「縫製班」「介護調理班」も誕生し活動を開始しました



## 略史

- 1989年6月 無認可作業所として住吉総合福祉センターにて開設
- 2000年 下請けの軽作業以外に「清掃班」の活動開始する
- 2002年 オガリ作業所運営委員会からライフサポート協会運営に移管する  
小規模通所授産施設制度に移行する
- 2004年12月 現行施設（生活協同組合の跡地）に移転。知的障害者通所更生施設（定員20名）・小規模通所授産施設（15名規模）作業班・てづくり班・清掃班・製パン班を設定する
- 2007年4月 障がい者自立支援法の施行に伴い、知的更生施設は生活介護（定員24名）に、小規模授産施設は就労継続支援B型（16名）に移行する。また同時に開所した住吉総合福祉センター生活介護と連携を図りながら、基幹施設として事業を拡大する
- 2009年 オガリ作業所20周年記念式典を住吉大社吉祥殿にて行う
- 2016年 生活介護が個別ニーズに合わせた支援を展開すべく、「じゃんぷ班」「きらり班」「いろどり班」の3班に分かれて活動を行う
- 2018年 就労継続支援に「縫製班」「介護調理班」が追加創設「清掃班」「製パン班」とともに活動

## おもな行事

- ・地域活動・・・JA東びわ湖にて田植え・稲刈り、公園清掃、夜店出店など
- ・余暇活動・・・レクリエーション、カラオケ、スポーツ、ダンス、ストレッチ、タオル体操、音楽鑑賞、映画鑑賞、ビジョントレーニング、長居スポーツセンター
- ・外出・宿泊活動・・・旅行（近畿県内の温泉など）・関西近郊のキャンプ

## 住吉総合福祉センター障がい通所事業部（生活介護・就労継続支援B型）

### 特徴

総セン生活介護は「さくら班」「Kirinn（きりん）班」の2グループに分かれて活動を行っております。さくら班では、身体・知的障がい重複の方が多数在籍されており、日々、レクリエーションやスポーツ、軽作業を取り組みとして行っております。障がいが高くとも自分らしく主体的に活動できるような班を目指しております。Kirinn班では調理活動をメインで行っており、準備、調理、片付けまでを自分達で行うことで活動のプロセスと人とのつながりをとても大切にしております。

総セン就労継続支援B型「フード班」はチェーン展開をしている株式会社べらしおフードにプロデュースを受けたラーメン店「天日塩らーめん べらしお福祉住吉東店」及びキッチンカーによる移動販売、昭和レトロがコンセプトのカフェ「コブンカフェ」、シルクスクリ

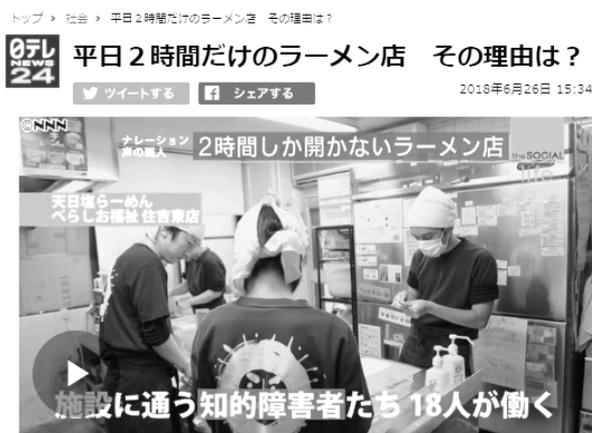
ーンプリントを主体としたオリジナルアパレルプリント及び販売「SUL」を営業しています。

## 略史

- 1986年 住吉総合福祉センターが開設。障害者会館事業として身体障がいの方の入浴介護と機能訓練を実施する。
- 2003年 知的障がいの方の余暇支援としてイブニングサービス（夕方からのサービス）を実施。
- 2005年 支援費制度の下、知的障がい者デイサービス Kirinn 班がしらふ住之江に併設で事業をスタート。
- 2007年 障がい者自立支援法の施行に伴い、イブニングサービスは生活介護に移行して日中活動としてスタート「さくら班」が誕生する。また住之江区で事業を行っていた「Kirinn 班」も生活介護に移行。統合して新たに事業をスタートする。
- 2012年 就労継続支援 B 型「フード班」が開設。「天日塩らーめん べらしお福祉住吉東店」（以下べらしお福祉）開店。キッチンカーによる移動販売を開始。「コブンカフェ」開店
- 2014年 バックヤード事業（名刺作り等）を開始

## おもな行事

- ・さくら班…季節の創作、ボーリング、ストラックアウト、ビジョントレーニング、スライム作り、勉強会（文字、計算）、クイズ、菜園
- ・Kirinn 班…調理活動、創作、空き缶つぶし、メニュー決め、外販、おかしづくり、空き缶納品
- ・外出・旅行…近畿圏の温泉旅行、キャンプなど
- ・フード班イベント出店…大阪府内及び市内一円の各種イベントや学園祭等に出店（年間およそ 30 件出店）主なイベント：ふらっと楽しむすみよし、関西大学堺キャンパス祭、ZION 等
- ・フード班外食研修…他店舗飲食店での外食研修（べらしお中もず本店、かしや、クラッチヒッター、鳥の鶏次等（年間およそ 2 回実施））



## 大領地域の家であい：障がい通所（生活介護）るーぶ班



### 特徴

Loobの活動は、アート（絵画）・さをり織り・手芸が中心です。作品や商品の完成度を求めるというよりは、作る過程を楽しんだり、モノができあがる達成感を大切にしています。また、活動を通して自分の思いをうまく伝える力・選ぶ力・時には我慢する力など将来を見据え、一人ひとりがこれからも豊かな人生を送っていくために必要な力を一緒に考え、育てていくことを目標としています。

### 略史

2011年5月から障がいを持つ方々のモノ作り（表現活動）の場として事業開始。2012年から作品展「るーぶアートギャラリー」を企画。開催場所を変えながら、メンバーのがんばりを多くの人に伝える場として毎年夏に開催しています。

「るーぶ」とは輪っか（loop）と青空の色（blue）を組み合わせた造語。空の色やそこに浮かぶ雲のように表情豊かなメンバー達が地域の方々と繋がり、そして多くのであいが生まれることを願って名づけました。

### おもな行事

春と秋に外出企画、夏に作品展「るーぶアートギャラリー」、毎週末のコーヒータイム、月に1度のペースでカラオケや好きなお弁当を選ぶ食事企画など行なっています。



## 大領 COCORO (生活介護)

### 特徴

\*ひなた（1F）：身体・知的に重い障害があり、かつ医療的ケアが必要な方の日中活動の場です。入浴・排泄・食事の支援をしています。主な日中活動は、創作・調理実習・散歩・ドライブ・園芸をしています。

\*つなぐ（2F）：主な活動として、企業から受注した軽作業を中心におこなっています。作業工程を分割して行ない協力しながら取り組んでいます。

### 略史

2016年4月に開設

### おもな行事

歓迎会（4月）、外食企画（6、7月）、外出企画（10～11月）、クリスマス会（12月）、1年間お疲れ様会（3月）



## 大領 COCORO (児童発達支援)「つばめ」

### 特徴

未就学の方の療育をおこなっています。親子通所を基本として、子どもだけではなく保護者も安心できる場を大切にしています。年齢やニーズによってクラスを分けています。子ども自身が「できた!」「やってみた!」という経験を積み重ねることで、自尊心を育み将来につながる支援を考えています。一人ひとりの成長や変化を保護者の方と一緒に共有して見守っていきます。

### 略史

2016年4月に開設

### おもな行事

心理士が入ってのプレイセラピー（木曜日）

音楽療法士が入っての音楽療法（金曜日）

## つみき

### 特徴

「つみき」は障がいのある18歳以上の方が将来のステップアップのために4年間という限られた時間の中で力をつけるところです。

特別支援学校高等部や高等教育の卒業後の進路＝作業所という考え方が多い中、障がいがあるからこそゆっくり、本人のペースで大人になっていくという所を目指した【障がいのある青年期のメンバーの居場所】になります。

仲間と一緒に、ゆっくり自分のペースで、やってみて楽しかったと思う達成感や、やってみて失敗したけどしょうがなかったね～と思える楽観性、失敗したけど次こそは！と思える自己肯定感。今までしたことがなかった事も仲間がいるから頑張れる、人を思いやる気持ちなどなど・・・そんな心を育てる場所を目指しています。

### 略史

- 2014年4月 つみき開設  
生活訓練にて事業スタート  
住之江じらふにて、放デイとの多機能型にて実施
- 2014年12月 つみきサテライト開設  
住吉区万代にて実施
- 2016年7月 生活訓練つみき移転  
現活動場所であるサコダビル2階へ転居
- 2019年4月 生活介護と生活訓練の多機能型に移行



### おもな行事

- 4月 入学式
- 7月 オープンキャンパス
- 9月 卒業旅行
- 11月 懇親会
- 12月 クリスマス会、大掃除
- 1月 おおさか学びの場交流会
- 3月 卒業式



## 障がい児者余暇生活支援センターじらふ・泉北（放課後等デイサービス）

### 特徴

じらふ・泉北は、緑に囲まれた自然豊かな堺市南区に位置しています。広場や公園も多く、外活動も盛んです。屋外での集団遊びや、室内での企画や個別の課題等を通じて、高校卒業後につながる生活力や社会性、作業能力の向上を目指しています。また、地域に開かれた福祉事業所として「地域交流スペース」を設けています。毎週火曜日はカフェとして営業しており、火曜日以外でも地域の子どもから大人まで、気軽に立ち寄ることができる憩いの場として活用していただいております。また、じらふ・泉北の利用者と地域の方がごく自然に交流できる場となっています。



### 略史

2013年3月 じらふ泉北開所

### おもな行事

#### 【事業所内行事】

4月：春の外出、外食など

7～8月：夏休み企画（プール、昼食づくり等）

12～1月：年越しそば、初詣、書き初め

#### 【地域活動】※じらふカフェとして参加

6月：はらやま元気まつり

8月：原山台ふれあい夏祭り

## みんなのマーケット るびなす（就労継続支援B型）

### 特徴

堺市南区高倉台近隣センター内にあります。買い物支援スーパーとして堺市や地元NPO、社協、地域の自治会等が協働で開所しました。就労継続支援B型事業としてスーパーという形態は珍しいです。全員で力を合わせ、売り上げも順調に推移し以前テナントが入っていたころの売上まで回復。地域店舗が閉店する中、地域の社会資源として食料品～生活用品まで提供し続けています。地域活性化を目的としたイベント運営では地域の高校から企画～運営に至るまで協働で行い好評頂いております。

## 略史

2015年8月開所

## おもな行事

みんなの食堂（毎月第一土曜日）・

近隣センター内イベント（たかくらイースター・たかくらハロウィン）



## はびな（生活介護）

## 特徴

堺市南区高倉台にあります。じらふ泉北卒業した利用者さんや、地域の重い障がいのある方が通所しています。日々の活動の中に調理や掃除等を取り入れることで生活力を学び、ウォーキングや室内運動等で健康の維持を目指しています。自主性を大切に、企画も利用者発信であったり、調理の献立等も会議を行い決定します。それぞれの特性に合ったツールや過ごし方を提供できるよう支援しています。

## 略史

2018年4月 開所

2020年4月 堺市南区美木多北の新施設に移転予定



# 福祉実践記録

この20年間の間に、ライフサポート協会は「すべての人が尊敬される社会の実現」のもと、前項にあるように「すべての人」に応じられるだけの多様な福祉事業を整備してきました。同時に各事業所においては様々な実践活動がされてきました。ここからは福祉関係者内の研修会や、法人の実践報告会などで報告した際の資料をもとに、各現場での取り組みをご報告させていただきます。

「特別養護老人ホームなごみ」からは、特養改革プロジェクトの開始から結実までの記録をまとめたものです。以前の特養は「施設」という枠の中で業務の流れに、入居者さんの暮らしを無理に当てはめてきたのでは？という反省点があります。介護が必要になり、住む場所が変わったとしても、尊厳ある暮らしができる…そんな特養に変える様々な取り組みについての報告です。

「小規模多機能型居宅介護きずな」からは、サトノさんのお話をまとめました。ご本人の思いと「きずな」への思いがあふれた報告です。

「住吉区北地域包括支援センター」からは、高齢者の世帯をめぐって、地域の町会長や包括支援センターのつながりで安心を取り戻した花子さんの事例報告です。この事例に限らず包括支援センターでは医療機関や行政など多様な地域資源とつながって、在宅生活を支えております。

「つみき」からは、自分の思いをコントロールできずに、他の利用者さんやモノにあたるなどの行為が見られていた太郎くんに対して、自分の意思をうまく伝えたり、苦手な人との過ごし方などを様々な手法で学んでいき、少しずつですが自分の思いやスケジュールの自己管理ができるようになっていった報告です。

「こころの相談ネットふうが」からは「排除せず、管理せず、しかし配慮する」という自薦の基本方針とその背景にあることを報告しています。

「みんなのマーケットるぴなす」からは泉北地域の抱える課題と福祉事業の連携によるプロジェクトの説明および4年間の実践と課題について報告しています。

「福祉共育とボランティア」は法人として培ってきた取り組みをまとめました。介護や支援の事業ありきではなく、多くの住民への理解の輪の広がりがあってこそ、法人理念にもかかいません。人権社会の実現に向けての取り組みをご一読ください

# 『人生(暮らし)に笑顔をさかせましょう！』 特別養護老人ホーム なごみ

## 2004年4月に開設



地域住民さんの「地域の中で、24時間利用者さんの生活を支える施設が必要」というお声から特別養護老人ホームなごみは 開設されました。



開設当時は、職員の中でユニットケアをしようという想いはあるものの、どうしたら良いのか、何をすればユニットケアなのか、一人ひとりの個別支援はしているものの時間軸に縛られた入居者さんの暮らしがあり、どこか近寄りたがたい施設内完結するきらいがありました。

## 当時は...

食事は1階の厨房で調理し、温冷配膳車に出来上がった食事を 入れて、2階で盛り付けをしていました。

ご飯は炊き、汁物は汁だけを作る。職員は一緒に食事を食べる事はせずに、別々で違う物を食べる...

排せつでは個人での排泄パターンを把握し、アプローチをかせかせて頂いていましたが、夜間は排泄カートを押し、時間を決めて一斉にオムツ交換をする...

入浴も法令上、必要最低限の1週間に2回のみで、昼間のみ入る...

個人の企画をする事が良し！みたいな雰囲気も...

果たして、これが暮らしを支えるユニットケアなのか...

# 『人生(くらし)に笑顔をさかせましょう！』 特別養護老人ホーム なごみ

## 迷い悩みながらも...10年が経ち...

法人として、「特養をもっと開放的に！特養を変えよう！」という思いから特養プロジェクトが始動し、他部署の職員のご協力を得ながら、法人内・地域でも今まで以上に開かれた特養を目指した実践が開始。

「本人支援」「一人ひとりの暮らし」を考える事をベースとして、職員のユニット固定配置・一人ひとりのニーズを見出し、個別での支援方法の見直し(時間軸で動く事ではなく、本人軸に合わせる。)

施設基準ではなく、在宅での暮らしを意識した実践・地域の中に特養なごみがあるという事にスポットを当てた取り組みを実施してきました。

今まで慣れてきたことを変える事に戸惑いを感じる事もりましたが、1つ1つ実施していく中で、入居者さんの表情や行動にも違いを感じ、それが働く職員側としても喜び・楽しさにも繋がってきました。

## 暮らしの充実を目指して



特養に入居しても、少しでも入居者さんの在宅での暮らしに近づけるように個別での支援にスポットをあてる。

起床、就寝時間、排せつ時間、方法の見直し、入浴の回数や時間、買い物や外出等を個人軸に合わせて、ご本人と相談しながら実践していく。

決して、ご本人不在にならないように！



馴染みのお店や人との繋がりを施設に入っても継続できるように・・・。

途絶えない為にどうすれば良いかを職員間で考え、取り組んでおります。

# 『人生(くらし)に笑顔をさかせましょう！』 特別養護老人ホーム なごみ

## 特養から地域に向けて



★入居さんが主役となる 取り組みとして、

- ・2008年～作品展&バザーを開催し、10周年を迎えました。
- ・2017年～ふらっと楽しむ住吉では、今年104歳を迎える入居さんお手製のお赤飯とにゅう麺の出店。大繁盛！

★なごみから地域へ向けて

- ・毎月第3火曜日開催されるなごみ食堂(カレー作り)の開店。
  - ・他に保育所交流や近隣の小中学校・地域の催しに参加等…
- 積極的に地域へ出る様にしています。

## 2018年4月～ユニットで365日毎食調理開始



入居さんの「美味しいご飯食べたい」というお声から、現場発信でユニットでの調理を検討する。

お試しでの実施をし、2018年4月からは給食会社の業務委託を中止、各ユニットの食堂で調理を開始する。

入居さんが、できないと思っていた事を器用にしておられる姿に、勝手に出来ないという思い込みをし、できないだろうというレッテルをはり、する側、される側として、声かけすらしていなかった事に気付けた。

一緒に調理をして、同じ食事を食べる事で、会話にも変化が生まれた。

「おいしい？」と聞くばかりではない「おいしいね！」といった、ふつうの会話になりました。

# 『人生(暮らし)に笑顔をさかせましょう！』 特別養護老人ホーム なごみ

## 15年を経て…今！



「施設の暮らし=時間軸での暮らし」のような支援をしていたかもしれません。

在宅であった暮らしが、施設に入居して失わせてしまっていました。それに気づかずにいました。

自分たちが無意識のうちに、施設という枠に、ご本人の暮らしを無理にハマてしまっていたと今だからこそ感じます。

施設として「こうでなければならない」「昔からこうしてるから、こうする！」みたいな勝手な施設のルールを作っている事にも気が付きました。反省です。

現在は、ご本人軸に合わせての支援を意識して実践しております。



## 開かれた特養なごみを目指し続ける！



特養だから…という勝手な常識を作るのではなく、介護が必要になり、住む場所が変わったとしても、尊厳ある暮らしができる！

最期の時まで、一人の人として、周囲に受け入れられ、尊重されていると、本人が実感できるように、共に生き生きすることを目指していきます！

ともに笑い・ともに描き・共に泣きといった喜怒哀楽をもともしに、互いが慮れる関係性を築いていきたいと思っています。



入居者さんだけでなく、そこで共に過ごさせて頂く職員に対しても、夜勤をしないといけない、子どもがいたら働けないではなく、どうしたらできるのかを考え、それぞれの事情に応じれる特養でありたい。

また、地域に「特養なごみがあつて良かった！」と思つて頂ける風通しの良い地域に開かれた特養なごみになれるように、職員一同頑張っていきたいと思つています。

「人生(暮らし)に笑顔をさかせましょう！」

# サトノさんと歩んだ12年 「きずなを愛して下さい・・・」

## サトノさんの紹介その1



私がサトノです

きずなには、今年で101歳を迎えられた、「森田サトノさん※サトノさん」と言う方がおられます。

きずなが開設した当初の2007年～約12年、きずなを支えて下さっている方です。

## サトノさんの紹介その2



以前は、地元（住吉）で「うどん屋」をしておられ、森田のおばちゃんの愛称で親しまれてきました。（きずなのカレーうどんはサトノさん直伝です）

サトノさんを知る方は、口を揃えて「本当に誰にでも親切な人や」と言われます。訪問看護さんからも「サトノさんみたいになりたい！住吉の希望の星や」と声があります。

# サトノさんと歩んだ12年 「きずなを愛して下さい・・・」

## きずなでの様子



毎日、自宅からきずなまでの道のりを、押し車を押して歩いて来られ、行事のときは、素晴らしい声量で生歌を謡って下さり、居るだけで周りの皆が元気になるような存在です。

そんな元気なサトノさんにも変化が・・・

サトノさん99歳の2017年夏ごろ、思うように体が動かなくなり、歩いてきずなに来ることが難しくなりました。

日常生活全般に介護が必要な状態に・・・

そんな状況でサトノさんから出た言葉は、「子どもたちに苦勞をかけたくない・・・」

ずっと「最期はここで（きずな）頼むで」でおっしゃられていたサトノさんが

「施設へ入所する」とご自身で決められました。

## サトノさんと歩んだ12年 「きずなを愛して下さい・・・」

### 一ヶ月ほど経った頃・・・

入所してからしばらくすると、食欲も低下し、元気がなくなっていきました。

お子さんたちも心配になり、もう一度話し合いをしました。

振り絞るようにサトノさんが言われた言葉は「きずなへ帰りたい・・・きずなへ連れて帰って・・・」



サトノさんは自宅に、そしてきずなに帰って来ました。

### 大切にしてきた なじみの関係となじみの環境



帰って来てから、少しずつ元気を取り戻していきました。

翌年迎えた100歳の誕生日！それはそれは盛大なお祝いになりました。



押し込めていた本心「帰りたい」という自分の気持ち言えたサトノさん。それを受け止めた家族さん。そしてお帰りを待っていた「きずな」

# サトノさんと歩んだ12年 「きずなを愛して下さい・・・」

## 改めて振り返る

娘さんより・・・

「今回のことで、安心こそ一番の医療だと思いました。そやけど、家じゃなくてきずなへ帰りたいてって（笑）」

サトノさんより・・・

「子ども可愛さに決心したけど、やっぱりここ（きずな）が良い」

きずな開設10周年のとき代表してこんな素敵な挨拶をしてくださいました。



みなさん！  
これからもきずなを  
愛して下さい！

改めて考えさせられるきずなに込められた思い・・・  
寄り添うきずな  
家族との絆、地域の絆、きずながなければ生きていけません

## みなさんこれからも きずなを愛して下さい



# 「住吉区北地域包括支援センターの実践」 ～花子さんの事例から～

## 事例の紹介

花子さん 女性 80代後半 認知症

- 太郎さん(夫)と同居していたが、太郎さんの病気の進行に伴い、介護負担が増加。太郎さんが施設入所となり、1人暮らしとなる。
- 識字に課題があり、複雑な文章の理解が難しい。郵便物などはあまり確認をしようとされない。
- 衣服などにお金を使ってしまう傾向があり金銭面での消費が激しい。
- プライドが高く、人の手を借りたくないと思っている。

太郎さんが入所する以前・・・



- 花子さんは、支援者の前ではいつもイライラ、支援者からの支援をあまり好まない方で、包括支援センターもケアマネジャーも花子さんとたくさん話ができず、支援に悩んでいました
  - もともとの性格と金銭的な理由などから花子さんは太郎さんの介護を1人で抱え込んでいるようでした
  - 一方で、太郎さんへの介護の負担と花子さん自身の物忘れなどによりすでに花子さんだけの介護には限界がきていました

# 「住吉区北地域包括支援センターの実践」 ～花子さんの事例から～

## 太郎さんが入所した後・・・



- ・太郎さんがお金の管理や買い物などを花子さんへ指示していたため太郎さんが入所となった途端に、貴重品が無くなることが増えたり鍋を焦がしてしまっていることなどが増えました。



- ・一方で、太郎さんが使っていた介護サービスの名残からヘルパーが週に1回だけ訪問することについては拒否されていなかったのですがそれ以上は頑なに拒否をしておられました。



### ・「夫が連れて行かれた・・・」

自身の体調が回復してくると、太郎さんが入所となった経緯についても忘れてしまったようでした

## 太郎さんが入所して数ヶ月経ったある日・・・

家賃の未払いの督促状が届き、パニックになる花子さん



電話がうまく扱えない花子さんは隣近所のお家を順番にノックして助けを求めますが夜も遅く、うまく伝えることができませんでした



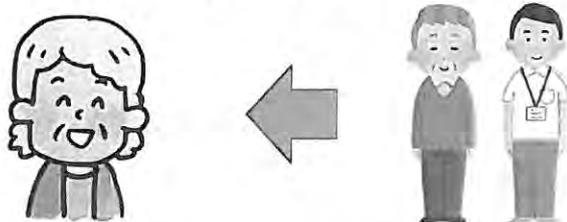
そんな時、お互いに小さいころから知っている老人会の会長さんがご本人の様子を心配して包括支援センターへ連絡をしてくださいました

## 「住吉区北地域包括支援センターの実践」 ～花子さんの事例から～

その後・・・

### 「会長の顔見たら安心しましたわ」

花子さんは顔なじみの会長と話をして落ち着いたとのことで翌日、相談員が会長と一緒に自宅を訪問しました



年金支給日に花子さんが通帳残高の全て引き出してしまっており家賃の引き落としができないままになってしまっていました

その後・・・②

「会長がそんな言うてくれるんやったら・・・」



会長さんがそばにいたことで、花子さんが安心してこれまでよりもたくさんのお話をすることができました。

「周りの人も良い人ばかり。

ここでずっと住みたいです」

花子さんの気持ちを会長と一緒に聞き取れたことで生活を続けられるために地域ケア会議を開催しました

「住吉区北地域包括支援センターの実践」  
～花子さんの事例から～

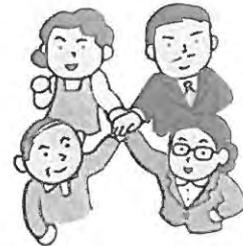
住吉区北地域包括支援センターでは・・・

日々、様々な相談が寄せられています。

その中には、私たちだけでは上手く支援が進められていないことがあります。

支援者の関わりだけでなく様々な方のお力を借りることで生活が支えられることがあります。

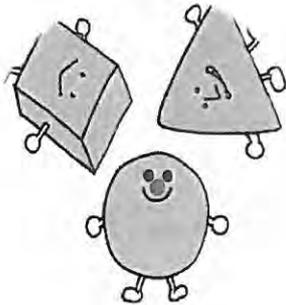
おわりに・・・



「地域住民、行政、専門職、みんなが  
手をつないで、協力することができれば  
住みなれた地域で長く暮らすことができる」

「協力することが一つの幸せにつながって  
それがみんなの幸せにつながる」

生活訓練つみき  
～お金大好き3年生 たろう君～



生活訓練つみき



**1.実践報告**

～お金大好き3年生 たろう君～

**たろう君について（2019年1月）**

性別：男 年齢：21歳

障がい支援区分：6

障がい名：知的障がいを伴う自閉症

好きなこと：料理、組み立て作業、お金、絵をかく、線をひく、切る、イタズラ、ボルトを締める、

苦手なこと：見通しをたてること、急なスケジュールの変更

こだわり：お金、自分ルールをつくる

余暇の過ごし方：研究ノート、計算、電卓、買い物等

生活訓練つみき  
～お金大好き3年生 たろう君～

## 「じらふ」デイサービスでの様子

- ・休み時間や活動の合間に他の利用者さんに対して、「○○する」「あかん～」「むり～」といじわるをいうことや手を引っ張ったりすることが多々みられました。

## 「つみき」での気になる様子

### ～1年生のとき～

- ・ブランコの順番をわざと抜かして他の学生さんの様子をみながらこぐことも・・・

### ～2年生のとき～

- ・スケジュール、荷物管理を自身でするようになりました。同級生で自身の気持ちを相手にうまく伝えられず、口論になることや同じ空間にいることも一時期できませんでした。

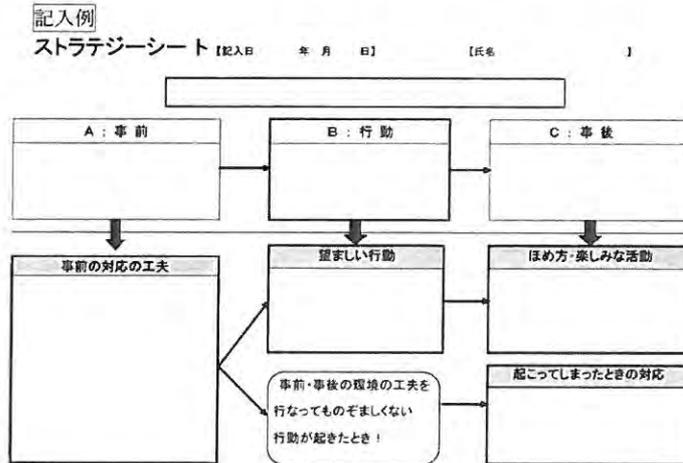
### ～3年生のとき～

- ・意思表示が増えてきたと同時に、思い通りにならず、モノや人にあたることがみられました。ときには泣いてしまうことも・・・



# 生活訓練つみき ～お金大好き3年生 たろう君～

なぜ、これらのような行動をするのか記録をとるようにしました。



## 記録から実践したこと

～1年生のとき～

- 「お金」という\*強化子を用いて、休み時間に「写真カードづくり」に取り組むようになりました。
- それ以降、ブランコの順番を抜かしたりといった行動は減り、集中してプレイルームで過ごすことが増えました。

\*強化子...行動が増加した要因をあらわします。

「写真カードづくり」の様子です

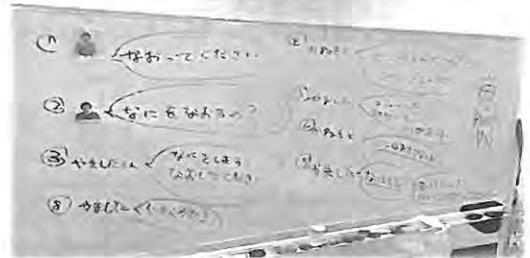


# 生活訓練つみき ～お金大好き3年生 たろう君～

## 記録から実践したこと

～2年生のとき～

- コミック会話を用いて、会話の整理をしたり、ロールプレイを通じて適切な伝え方の練習をしました。また苦手な人と一緒に過ごすためにはどういう方法があるかパワーカードやソーシャルスキルアルバムを用いて練習をしました。そして一緒に卒業式へ出席することができました。



苦手な人を見ないようにうちわを用いて「見ないようにする」を学びました・・・



## 記録から実践したこと

～3年生のとき～

- 強化子と連動したスケジュールや荷物管理の練習をすることで、自発的に明日のスケジュールをたてたり、荷物チェックすることができるようになりました。
- また意思表示の練習に加え、つみきの過ごし方のルールを本人と交渉して決めたことで、モノにあたることは減りました。

明日のスケジュールを写メ！



カードがないときは自身でカードを作ることも・・・



# 地域活動支援センター こころの相談ネットふうが

## (1)-1 「地域活動支援センター こころの相談ネットふうが」とは？

- 障害者総合支援法に規定され、大阪市から受託している事業。大阪市内には9か所設置。
- 地活3類型のうち、ふうがは「Ⅰ型＝生活支援型」。

Ⅰ型 (生活支援型)	対象者:障がい児者(3障がい)、難病者など年齢の定めなし 機能:地域活動支援(=通所 20名以上/日がめやす)および、 相談支援と専門相談支援(PSW配置)
Ⅱ型(A型)	対象者:15歳以上の障がい児・者、 機能:通所 15人以上/日
Ⅲ型(B型)	対象者:18歳以上 機能:通所 10人以上/日

## (1)-2 「地域活動支援センター こころの相談ネットふうが」とは？

- ふうがの機能
  - ①地域活動支援事業(基礎的事業として位置づけられ、通所場所＝サロンを設置して、創作的活動・地域交流活動等を実施)
  - ②相談支援(福祉サービスの利用援助や\*ピアカウンセラー等を実施)
  - ③相談支援強化(PSWを必置し関係機関の連携強化やボランティア育成、啓発活動等を実施)

\*ピアカウンセラーとは、当事者による立場から様々な相談をおこなう人のこと

# 地域活動支援センター こころの相談ネットふうが

## (2) ふうがの実践について

●管理的・閉鎖的な場／関係から、人と人のつながりの中でエンパワメントされる場／関係の構築へ

・サロンを基盤とした多様なつながりの創出

「排除しない」「管理しない」「みんなで話し合っ  
て決める」「目標指向的  
に行為が決定づけられない」

・福祉教育の実践

・サマーカーニバルの出店

・「なんでもボランティア」の模索



●「さまざまな属性の人たちが親密な関係を形成する機会が当事者性の広がりを作り出す可能性に開かれている」としながら「その過程は多様なコンフリクトに溢れている」「しかし、こうしたコンフリクトはインクルージョン理念を実現するために不可欠な学習過程と考えることもできる」

(津田英二 2006 「地域におけるインクルーシブな学びの場づくりの可能性と課題」日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 Vol.11 2006)より引用

## (3) 実践報告の内容と趣意

～本日の実践報告の見取り図～

●趣意：ふうがの実践における「成果」をどのようにアウトプットしていくかは、経年の課題であり、まずはふうがでの実践およびそこに貫徹される価値を皆さんに問い、共有・深化を図りたい。

●内容：

管理的・閉鎖的な場／関係



人と人のつながりの中で \*エンパワメントされる場／関係の構築への挑戦

(cf. 目標志向的でない機能未分化な場／行為を決定づけられない場)

\*エンパワメントとは、個人や集団が自分の人生の主人公となれるように力をつけて、自分自身の生活や環境をよりコントロールできるようにしていくことである。

地域活動支援センター  
こころの相談ネットふうが

ふうがサロン運営のスローガン

**「排除せず、管理せず、  
しかし配慮する」**

(熊本学園大・花田教授  
災害時における避難所運営の報告より)

「排除、管理しないという当たり前の原則」

みんな、災害が起きるまで一緒に地域に暮らしていた  
「住民」。障がいのある人を「福祉避難所へ」という考え  
方を取らず、「配慮する」

(同大学 黒木准教授)

「精神保健分野において『排除しない、管理しない、しかし配慮する』というあり方はマイノリティーな視点。これはものすごい実践。正直、めんどくさいし、大変。管理的であることの方がリスクマネジメントしやすい。

でも、ここにこそ、うちの専門性があると胸を張って言うてほしい」

というふうが高橋センター長の言葉。

## 地域活動支援センター こころの相談ネットふうが

生産性や成果主義、数的評価でもってその存在根拠を示すことが難しい福祉の領域において、どう社会的地位を獲得していくのか。

福祉の専門性を携えて、私たちが課題や状況整理をして、歩まれる道の地ならしはできるかもしれないが、その道を歩くのはあくまでも本人。

本人の暮らしの主体者として、歩む人生のその過程を伴走すること。

\* 新崎先生の言葉を借りるとすれば  
「目の前の人を  
ひとりぼっちにしない」  
ということ。

それぞれの多様性を認め合い  
地域(ふうがサロン)で  
ともにどう生きるか…

\* 新崎先生とは、大阪教育大学教授で、ふうがサロンの運営にも多大なご協力をいただいています。

# 「みんなのマーケット りびなす」

## 「みんなのマーケット りびなす」



### 「みんなのマーケット りびなす」誕生の背景①

《 地域の課題と福祉の課題 》

☆泉北ニュータウンが誕生50年。少子高齢化によるニュータウンのニーズの変化により、各地域にあった近隣センター(商店街)が衰退。スーパーが幾度も閉店、高倉台地区では買い物困窮者が発生。

☆地域の障がい者やじらふ・泉北(放課後デイ)の卒業生の就労する場が必要。



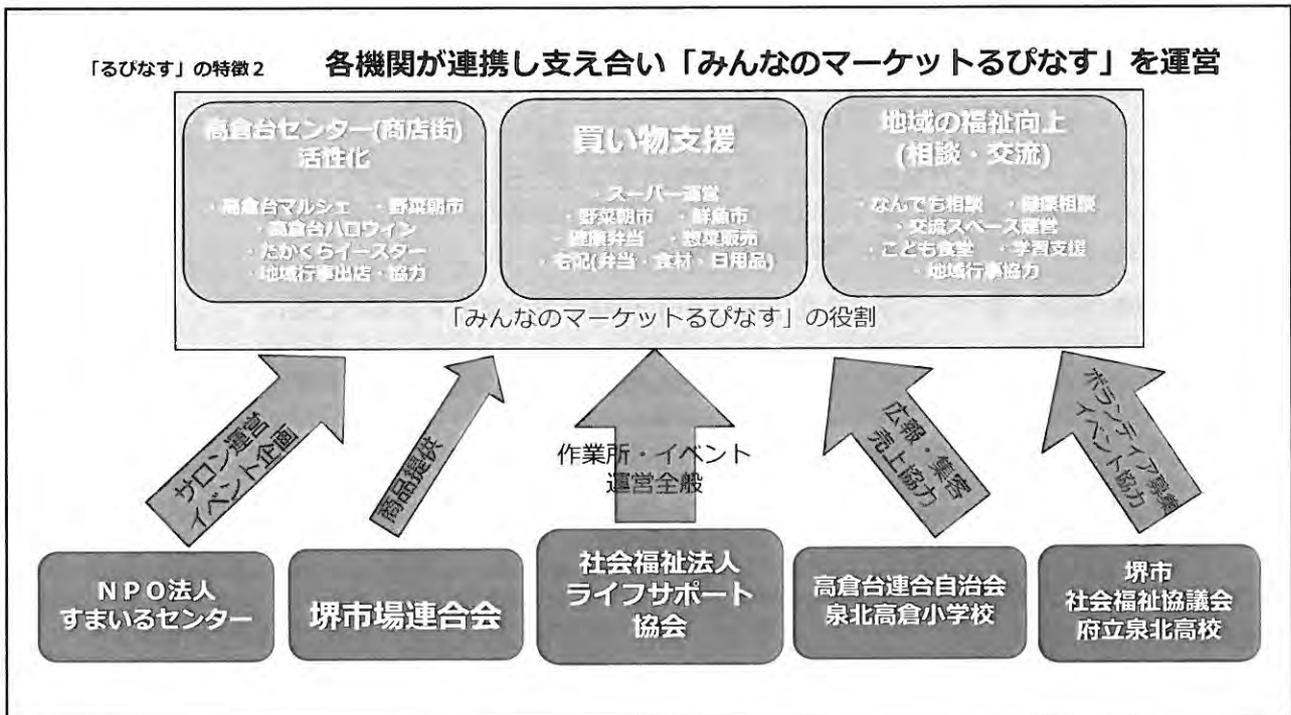
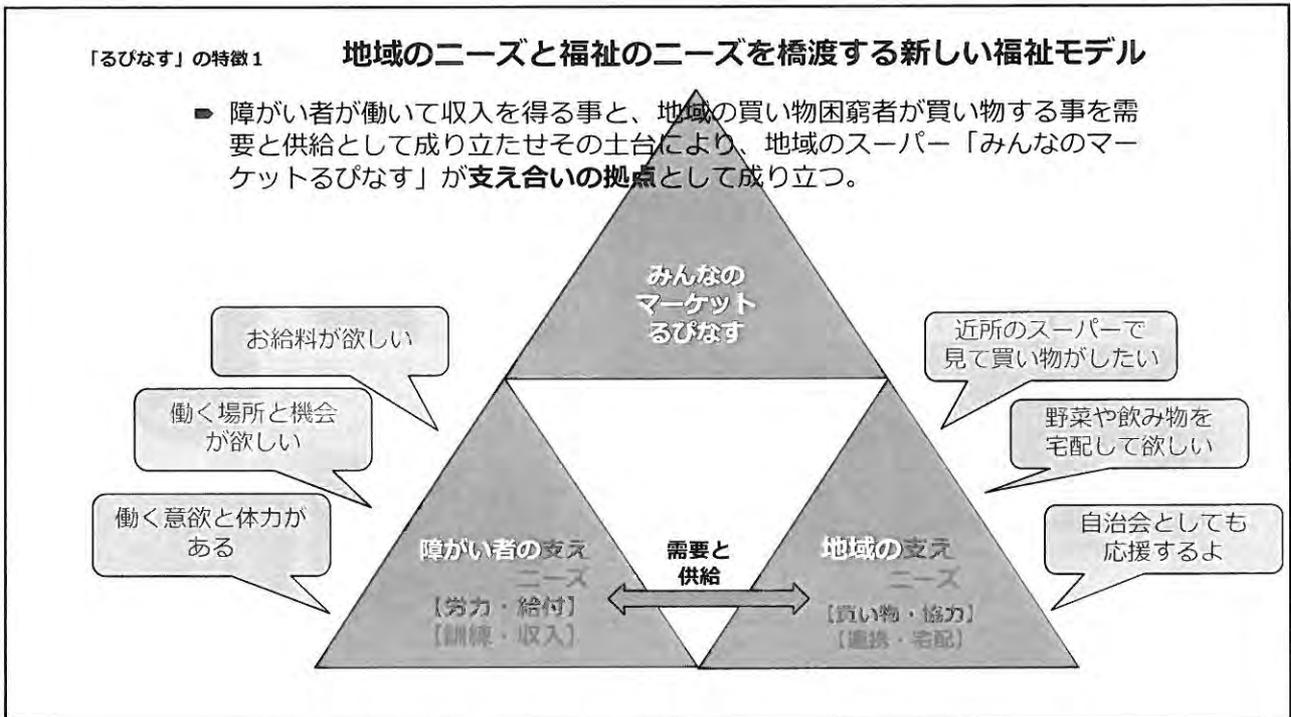
### 「みんなのマーケット りびなす」誕生の背景②

《 地域と企業とNPO、福祉法人与行政の協働連携 》

☆自治会と元々このスーパーを運営していた企業と地元のNPO、社会福祉協議会、そしてライフサポート協会の5者が連携協働し、堺市の「公募提案型協働推進事業」に応募し、「みんなのマーケットプロジェクト」として採用される。

⇒堺市の支援を受けて事業をスタート。  
(地域・企業・NPO・社福・行政の協働連携事業)

# 「みんなのマーケット るびなす」



# 「みんなのマーケット るびなす」

## 「みんなのマーケットるびなす」 イベントやとりくみの様子

- 高倉台マルシェ・高倉台ハロウィン・たかくらイースター



- サロンイベント・なんでも相談・こども食堂・



さまざまな取り組みを行い、「近隣センター活性化」・「地域の福祉の向上」を図る。

## みんなのマーケットるびなすの課題解決と成長

- ①作業所としての「るびなす」

(課題)開所当初は、利用者が少なく、仕事の幅も狭く、スーパーとしての機能も限られた内容であった。

⇒(成長)じらふ泉北の卒業生の受け入れと地域の障がい者が定着し利用。惣菜や自主製品の開発もして仕事の幅も広がり訓練給付も増えスーパーとして機能してきた。売り上げもあがり、工賃も増える。

- ②地域の支え合い拠点としての「るびなす」

(課題)さまざまな企画を行うサロンイベントは、徐々に集客が課題となった。

⇒(成長)みんなの食堂（こども食堂）などの地域のニーズに合わせた運営にして、子どもだけでなく高齢者にも目を向けるようにした結果、多世代が集う形に。

- ③近隣センターを活性化する「るびなす」

(課題)「高倉台マルシェ」を活性化の為にイベントとして開催するが集客に苦戦。イベントとしての魅力も減退し出店者も減少。

⇒(成長)泉北高倉小学校と連携し、子どもを中心としたイベントへ。集客力もアップして、「ハロウィンたかくら」「たかくらイースター」として定着しつつある。泉北高校とも連携し、企画運営。

# 「みんなのマーケット るびなす」

## 地域の福祉資源「るびなす」のいくつかのエピソード

- 高齢の常連お客様の様子で気になる事があったので普段から連携している地域包括に連絡をする。それにより、その方に対し支援が必要な状態である事が分かり、福祉サービスを利用する事となった。その後、離れて暮らすご家族から「るびなす」にお礼のお電話をいただいた。
- 近所の高齢のお客様が、「るびなす」を気に入って下さり、家に引きこもりがちであったのが、外出の機会が増え元気になられた。子ども食堂の取り組みが始まるとボランティアでスタッフになり、毎回活躍されている。
- 開店当初より、毎週のように土曜日の午前中にカップ麺を買いに来る子どもが数名おり、食生活が心配になった。こども食堂の必要性を感じ、「るびなすみんなの食堂」を始める事に。
- 高倉小の女子児童が不審者から逃げるのに「るびなす」を利用。学校とも連携しているのですぐに学校にも連絡をし保護する事ができた。

## みんなのマーケット「るびなす」の実践から・・・

- 地域の課題に取り組み、福祉の力を活かして「みんなのマーケット」をはじめてみると、さまざまな課題にぶつかった。

しかし、地域に根差して真摯にやり続ける事で、つながりは広がり、周囲の理解が生まれ、協力を得てそれがあらゆる形として支えになっていった。

これからも障がい者や高齢者、子ども、大人、さまざまな人々が支え合い力を合わせる拠点として地域と共に歩み、成長する・・・

**本当の「みんなのマーケット」になる事を目指して！**

# 福祉共育 & ボランティア

## 福祉共育 & ボランティア活動

住吉小学校では、約70名の子も達が総センを訪れ、障がい部門では総セン通所のフード班とオガリ作業所を、高齢部門では小規模多機能きずなとなごみデイサービスを見学。館内をまわりながら、点字ブロックやエレベーター内の鏡を見てもらう等、いろいろな工夫があることも説明。その見学と同時に、2階の大広間では、車イスとアイマスク体験を実施。子ども達からは「パンは1日に何個つくりますか？」や「このセンターにはいくつ部屋がありますか？」等など、次々に質問の声が上がりました。

総センに来てお茶を飲んだことがある、  
お母さんがここで仕事をしている、  
おばあちゃんが時々来ている等、  
総センの存在が子ども達の中で  
身近にあることを嬉しく思いました。



住吉中学校では、約100名の子も達と法人側からは利用者 & スタッフで約30名が参加する一大交流会を実施。グループ交流では、高齢・障がいのメンバーさんが座るテーブルに子ども達が順次まわり、事前に考えた子ども達からの質問にメンバーさんが答えるという形でディスカッション。「今まで一番楽しかったことは？困っていることは？」等の問いかけにメンバーさんが必死で考え真剣に答える姿が印象的でした。避難訓練では、あいえる協会のメンバーさんも参加され、高齢・障がい当事者の方を子ども達が避難誘導するという実践を想定した内容を実施。防災を切り口にした相互理解、地域共生を学ぶ機会になったと思います。



# 福祉共育 & ボランティア

～いつも、そこに、ボランティアがいた！～

フリースペース楽～LUCK～

2009年卒業パーティー



2011年 鍋パーティー



あの人も、この人も、ボランティアから  
法人職員になり、活躍している人も多い！



つうしん  
デココロート通倉  
フリースペース楽～LUCK～

月刊のボランティア&スタッフ交流の場

「フリースペース ～楽LUCK～」とは…

“ボランティアさん同士の交流の場”・“ボランティアさんとスタッフの交流の場”です。今までも、そして今後も一緒に活動することがあるかもしれないボランティアさん同士のつながりをつくり、またライフサポート協会のチームの一員であるボランティアさんが主体的に活動ができるように、定期的に交流できるような場を設け、たわいもない話からボランティア活動に関する疑問、悩み、近況報告などをみんなで共有しあっています。

# 福祉共育 & ボランティア

ボランティア交流会は今も健在！



2017年 交流会



ライフサポート協会（きょうがい かいどう）で活動するボランティア（ボランティア）が一同に会し、ボランティア・スタッフの親睦（しんぼく）を深める交流会（きうりゅうかい）を開催。特製ちらし寿司（とくせい ちらしずし）におでん・からあげを食べながら、ボランティアにはパフォーマンスを披露（ひょうぎ）いただき、大いに盛り上がりました。ボランティアの皆さん、これからもよろしくお願（ねが）いします！

2018年 交流会





## ライフサポート協会の将来

社会福祉法人ライフサポート協会  
常務理事 原田 徹

多くの人に支えられ、法人設立 20 周年を無事に迎えることができましたこと、皆様方に感謝いたします。

### 1. この 10 年を振り返って

10 周年記念誌では、「次」にすべきこととして、以下のように記されていました。

#### ・高齢福祉

今後のテーマは地域密着であろうと言われています。住み慣れた地域で生涯を全うするその人らしいライフスタイル・・・「きずな」での取り組みを素材とし、今後の事業展開にも活かしていくよう構想を広げています。

#### ・障がい福祉

就労・日中活動・住まい、介護・相談・余暇支援をそれぞれの障がい状況や生活ニーズにあった形で保障のできる地域づくりが求められています・・・そのためには、一定の規模を持ち、地域資源の圧倒的不足に伝えていく。と同時に他の事業所との連携による「総合力」を高めていくために活動を広げていきます。

#### ・制度について

制度は絶えず揺れ動きますが、その将来像をいち早く察知するだけでなく、「真に必要な支援」について声を上げていくことが私たちの支援であると考えています。

この 10 年を振り返ってみると、高齢福祉事業では 2010 年に地域包括支援センターを受託し、翌 2011 年に大領の家であいを建設しました。「であい」では「きずな」の実践を踏まえて地域密着型の支援に取り組むべく二つ目の小規模多機能型居宅介護を開所し、2階には認知症対応型グループホーム開所しました。このことで住み慣れた地域で生涯を全うすることを支えていく仕組みを少しずつではありますが築きました。

障がい福祉では 2011 年に大領での生活介護の一ふ、2013 年度には地域の要望により堺市泉北地域に放課後デイサービスじらふ泉北を開所し、2014 年

に生活訓練つみき、2015年に堺市泉北地域に就労継続支援B型みんなのマーケットるぴなす、2016年には大領地域に二つ目の生活介護事業所大領COCORO及び児童発達支援事業SODATERUじらふ(現:つばめ)、2017年に地域活動支援センターコロたま倶楽部を受託し、障がいのある方の作った製品を扱うアンテナショップと地域交流のワークショップをおこなう公益事業「らふら」、2018年には堺市泉北地域にも生活介護はぴなを立ち上げ、地域資源の充足と多様なニーズに応える努力をしてまいりました。

また、住吉総合福祉センターの大広間を十分に活用し、連絡会の開催、合同研修会の開催など、相談部門を中心に地域連携の礎を作ってきましたことを自負しています。

しかしながら、絶えず揺れ動く制度への対応の遅れ、大幅な報酬単価の減額、増え続ける事業所数などへの読みの甘さから、必ずしも運営が思うように行かない事業もあります。また障がい福祉の住まいについては、この10年間生活ニーズに応えるだけの住まいを増やすことができませんでした。

## 2. これからの10年

高齢福祉では、地域密着型福祉の充実を目指し、住み慣れた地域で暮らし続ける仕組みを引き続き法人を上げて考えていきたいと思えます。「8050問題」が叫ばれる中、在宅生活をどのように支えていか、法人の力量が問われる10年になると考えます。

この問題は障がい福祉でも同様で、この10年の積み残しでもある「住まい」をどのように保障していくのか、ある意味で「8050問題」でもある80歳の親が障がいのある50歳の子どもを介護し続けなければならない状況をどのように打破していくのか、早急な対応が求められています。

このような問題に対し、法人として真摯に受け止め考え続けていくと同時に、その考えることを法人内で留めず、芽生え始めた地域連携の礎の下、地域で一緒に考え行きたいと思えます。

私が学生の時代にボランティア活動をしていたセンターの館長が教えてくれた3つの『ど』というものがあります。福祉事業は権利保障であり、権利を保障されていない現状に対する**怒り**が必要であり、権利を守るためにどうするか**考え行動し努力**し続けることが大切である、その努力は福祉事業所だけがするのではなく、その人が住む地域で、その**土地**のひとたちと一緒に考えなければならない。これを合わせたのが

3つの『ど』＝「怒」「努」「土」です。これは法人評議員でもあった大阪市立大学教授岩間伸之先生(故人)が提唱されていた「個と地域の一体的支援」とも繋がるものがあります。

福祉制度が本来の目的だった権利保障の営みから、サービス業に変質されていく中、行政機関と現場の温度差を感じるが多々あります。利用者の個別の課題は地域の課題でもあり、地域の課題を行政機関に訴え続け、巻き込み、一緒に考える仕組みの再構築が必要であると考えます。

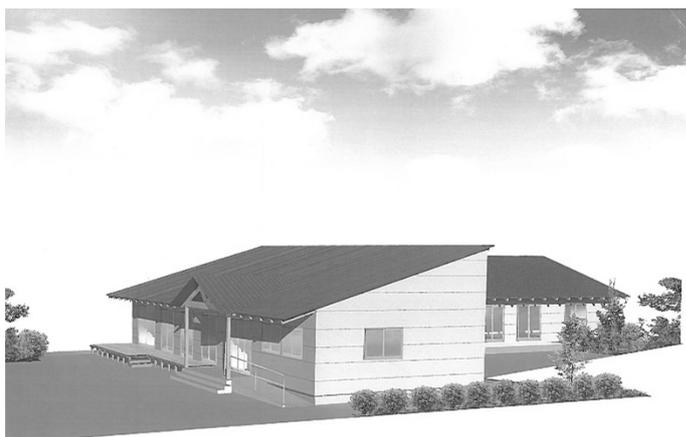
### 3. 最後に

解放運動の中で生まれた社会福祉法人が、同和対策事業の終了、老人福祉センター、障害者会館の条例廃止など、時代の荒波の中、何とか前を向き法人を大きくまいりました。押し寄せる荒波の中、私たちが大事にしてきたことは「生活ニーズ」です。時代時代に応じた生活ニーズを丁寧に拾い、そこから事業を広げてきたことが、今のライフサポート協会を支えている原動力となっています。これからも生活ニーズを大切に、旧来の福祉の形に捉われず、ユニークで楽しい事業展開を通じた地域課題の解決に努めていきたいと思ひます。

他者がしているから事業をするのではなく、収益が少ないから事業を廃止するのではなく、生活ニーズを忘れることなく、利用者と一緒に、地域と一緒に、スタッフと一緒に、これからの社会福祉法人ライフサポート協会を育てていきたいと思ひます。そして、この一緒に考える職場風土が福祉人材の育成、地域の協力者の獲得、ひいては広く福祉感覚、人権意識を持つ人材の育成に繋がっていくものだと思ひしています。

これからの10年を、社会福祉法人ライフサポート協会に携わる人々の想いを大切に、地域の生活ニーズを原動力として、これからの社会福祉の形を、すべての人が尊敬される社会の実現(人権社会の実現)を皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。そして、福祉事業を楽しめる法人であり続けたいと思ひています。

今後とも、社会福祉法人ライフサポート協会の活動を楽しみにして下さい。



(右:2020年開設予定の泉北新拠点「はびな」完成予想図)



法人理念:すべての人が尊敬される社会の実現(人権社会の実現)



社会福祉法人ライフサポート協会 20周年記念誌(2019/7/6 発行)